

CSR活動報告 2016

目次

ホーム	1
組織統治	
コーポレート・ガバナンス	2
リスクマネジメント	5
コンプライアンス	6
人権	
従業員に対する取り組み	8
バリューチェーンにおける人権課題	9
労働慣行	
人材育成	11
ダイバーシティの推進	13
労働安全衛生	15
環境	
環境マネジメント	17
環境負荷の全体像	22
省エネルギー・地球温暖化防止	23
廃棄物の削減 / 化学物質の適正管理	28
環境コミュニケーションの推進	30
公正な事業慣行	32
消費者課題	
研究開発	35
生産供給	36
情報提供	38
信頼性保証	40
コミュニティ参画・発展	
企業市民活動	
企業市民活動宣言	42
医療・健康への支援	43
環境への貢献	47
地域コミュニティへの貢献	49
災害・復興支援	52
VOICE	53
用語解説	56
[7つの中核主題] データ集	58

CSR活動報告 2016

[第三者検証報告書ダウンロード](#)

このサイトは、患者さん、医療関係者、株主・投資家、地域社会、従業員など、幅広いステークホルダーを対象に、当社グループが2015年度に実施したおもなCSR活動についてお知らせするものです。当社の企業理念に基づいた具体的な取り組みについて、ISO26000の中核主題に沿って報告しています。記載した環境パフォーマンスデータについては、ビューローベリタスジャパンによる第三者評価が実施され、独立した立場から客観的証拠に基づいて正確性が検証されています。

なお、文章中における医療・薬学関連の専門用語については、用語解説を設けることにより、広くご理解いただけるよう工夫しています。

7つの中核主題



KAITEKI

三菱ケミカルホールディングス（MCHC）グループは、環境・社会課題の解決に貢献し、持続可能な社会を皆さまと一緒に築くこと、すなわち「KAITEKI実現」をビジョンに掲げています。



コーポレートレポート2016

投資家をはじめとしたステークホルダーに、田辺三菱製薬の持続的成長に向けた取り組みをお伝えすることを目的に制作しています。当社の統合報告書と位置付け、企画構成においては、国際統合報告評議会(IIRC)*が提示するフレームワークを参照しました。

「事業概要セクション」では「価値創造を実現するビジネスモデル」を、「事業戦略セクション」では「価値創造に向けた取り組み」を、「ESGセクション」では、「価値創造を支える取り組み」を中心に説明しています。

* 国際的な企業報告フレームワークの開発をめざして、民間企業・投資家・会計士団体・行政機関等によって2010年に設立された民間団体



CSR活動2016について

対象期間

2015年4月1日～2016年3月31日
(報告事例によっては、2016年4月以降の内容を含みます)

対象範囲

田辺三菱製薬株式会社および国内・海外の連結子会社(報告事例によっては、対象範囲が異なる場合があります)

参考にしたガイドライン

「ISO26000」
グローバル・リポーティング・イニシアティブ(GRI)「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン第3.1版」
環境省「環境報告ガイドライン2012年版」

公開時期

2016年9月(次回予定:2017年9月)

お問い合わせ先

田辺三菱製薬株式会社 広報部
〒541-8505 大阪市中央区道修町3-2-10
電話: 06-6205-5211
FAX: 06-6205-5105



コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社グループは、「医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献します」との企業理念と「国際創業企業として、社会から信頼される企業になります」とのめざす姿を掲げています。これらの実現のため、経営の意思決定の効率性・迅速性を確保するとともに、社外取締役による監視・監督および監査役の監査体制の充実によって、経営の透明性・客観性の確保を進めることにより、株主をはじめとするすべてのステークホルダーに対する責任を果たし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを最重要課題と位置付けています。

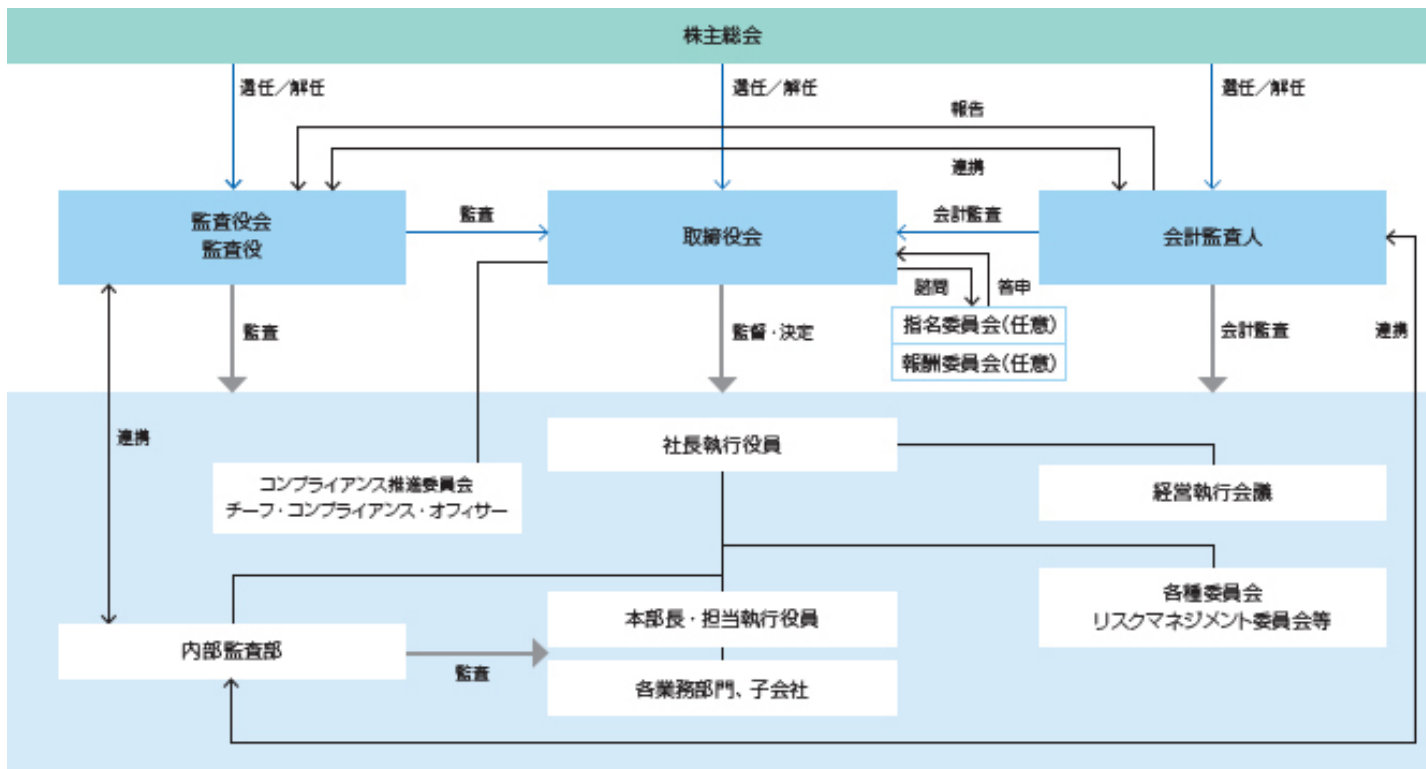
当社グループは、この基本的な考え方のもと、「田辺三菱製薬コーポレートガバナンス・ポリシー」を定め、これに基づき、最適なコーポレート・ガバナンス体制の実現に継続的に取り組んでいきます。

当社は、株式会社三菱ケミカルホールディングスの連結子会社であります。上場を継続し、独立性を維持した経営を進めてまいります。

企業統治の体制

当社は監査役会設置会社であり、株主総会、取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を置いています。さらに、取締役会の諮問機関として、役員の名、報酬に係る任意の委員会を設置しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



経営体制

当社は、経営の意思決定および監督機能における透明性と客観性を確保するため、社外取締役2名を含む8名（男性8名、女性0名）で取締役会を構成し、月1回の定例の取締役会に加え、必要に応じて随時開催し、重要な業務執行に関する事項の決定を機動的に行っています。また、執行役員制度を導入することにより経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割分担を明確化し、迅速かつ効率的な経営を行っています。業務執行機能に関しては、社長執行役員を含む付執行役員等を構成員とする経営執行会議を原則月2回以上開催し、取締役会決議事項の事前審議ならびに社長執行役員の意思決定を補佐するための審議・検討を行っています。

監査体制

監査役会は、監査役4名（男性4名、女性0名。うち社外監査役2名）で構成しており、取締役の職務の執行の監査、会計監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などの役割・責務を果たすにあたり、取締役会から独立した機関として客観的な立場から適切な判断を行っています。各監査役は、取締役会、経営執行会議などの重要会議に出席しているほか、取締役・執行役員および各部門からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、主要な事業所や子会社の業務および財産の状況（法令等遵守体制およびリスク管理体制等の内部統制システムを含む）の調査により、業務執行を監査しています。また、会計監査人から監査計画および監査方針の説明を受け、四半期ごとに監査実施内容とその結果を聴取し意見交換を行うとともに、必要に応じて、会計監査人の往査および監査講評に立ち会うほか、期末には「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」に関する説明を受けています。さらに、内部監査部門の監査計画、監査実施状況、監査結果に関して毎月定期的に意見交換を行うとともに、財務報告に係る内部統制システムの評価結果の報告を受けています。

また、当社は、独立性および専門性の高い監査体制の構築に努めており、社外監査役には法律専門家である弁護士および銀行・証券会社出身者を選任しています。

さらに、監査役の職務遂行のサポートを行うため、業務執行から独立した監査役室を設置し、専任のスタッフを3名配置しています。

内部監査に関しては、執行部門から独立した監査部を置き、各執行部門における内部統制状況の監査を行っています。

会計監査人には、新日本有限責任監査法人を選任しています。

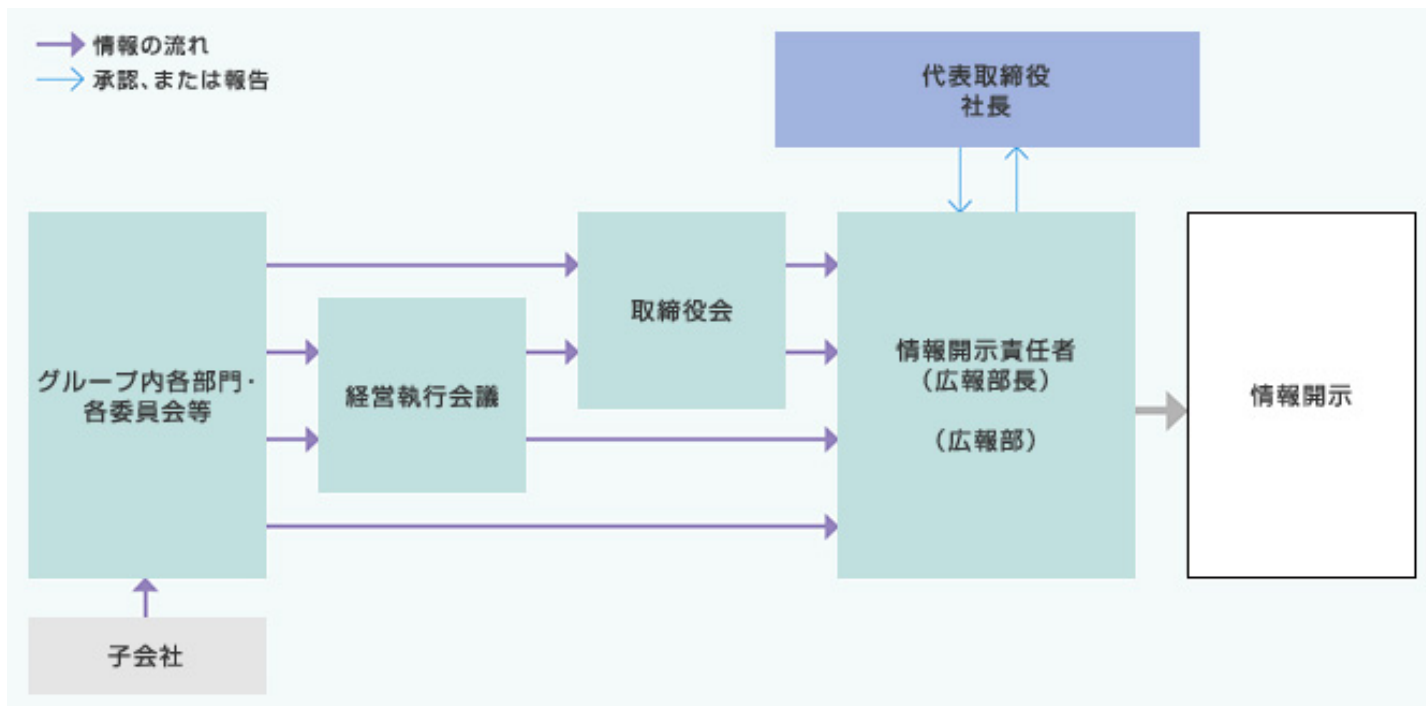
任意の委員会の設置

2016年度より、役員の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、独立社外取締役を委員長とし、過半数を独立役員で構成する任意の委員会を設置、運営しています。

ステークホルダーへの情報開示

当社は、株主、投資家、患者さん、医療関係者、地域社会など、すべてのステークホルダーによる当社への理解を促進し、適正な評価を得ることを目的に、経営方針、経営目標、財務状況などの企業活動に関する重要な会社情報を、公正かつ適時・適切に開示するよう努めています。情報開示にあたっては、金融商品等取引法などの関係法令および上場証券取引所規則を遵守するとともに、情報開示規則に基づき、情報開示社内制度に従って、すべてのステークホルダーに対し、内容的にも時間的にも公平な開示に努めています。また、社会の一員として、すべてのステークホルダーの声を真摯に受け止め、情報の共有化に努め、相互理解を深めていきます。

田辺三菱製薬情報開示社内体制



会社の財務状況、新製品の開発状況、重要な経営方針や事業展開については、機関投資家の皆さんを対象に決算説明会、事業説明会などを開催しています。これら説明会の模様は、個人投資家・海外投資家の皆さんにもご覧いただけるよう、ホームページで動画（スライド・音声付）を配信しています。また、個人投資家の皆さんを対象にした説明会も実施しています。その他、国内外の株主・投資家に向けた経営内容に関する年次報告書として「コーポレートレポート」を発行しています。



決算説明会



コーポレートレポート2016



リスクマネジメント

事業活動に伴うリスク管理

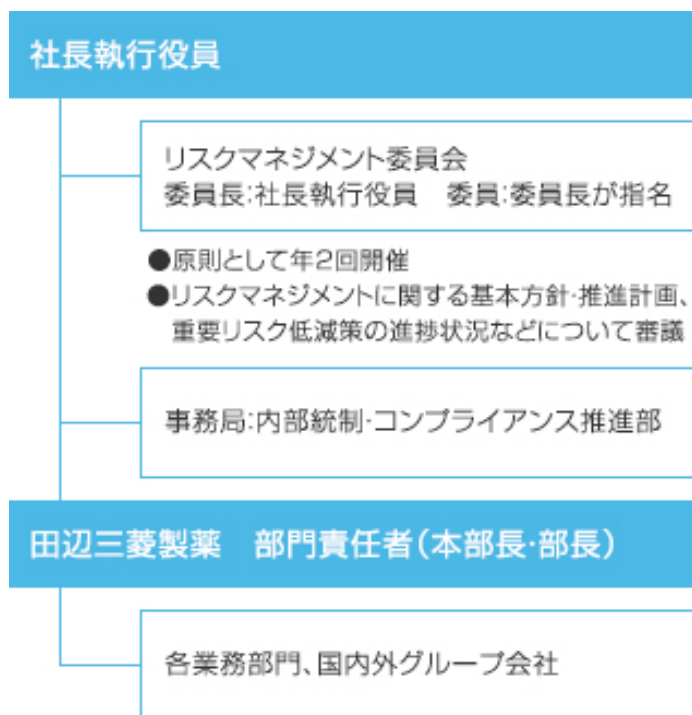
当社グループは、事業活動に伴うリスクを適切に管理するため、「リスクマネジメント規則」を制定し、それぞれの担当部門がリスクの所在・種類・重要度等の把握と必要な対応を行っています。

また、社長執行役員を委員長とするリスクマネジメント委員会（原則として年2回開催）を設置して当社グループ全体のリスクの軽減について審議するなど、リスクマネジメントを統括・推進する体制を構築・運用しています。

また、重要リスクについては、経営陣への報告体制を明確化するとともに、各重要リスクの主管部門・関連部門がグループ全体でのリスク低減策の立案・推進を行っています。

一方、各部門・グループ会社においては、洗い出されたリスクについて所属員に周知し、一人ひとりのリスク感度の向上を図っています。

田辺三菱製薬グループリスクマネジメント体制



リスク分類に応じたリスクコントロール

経営戦略に関するリスク

経営企画部が各部門の行うリスクマネジメントを統括。
例:新規分野の進出に係るリスク、開発戦略に係るリスクなど

重要リスク（組織横断的な管理が必要なリスク）

主管部門・関連部門が連携して、リスク低減策を立案・推進。
内部統制・コンプライアンス推進部が進捗を統括。
例:医薬品医療機器等法に抵触するリスク、情報管理に関するリスク、大規模災害リスクなど

その他一般リスク（上記以外のリスク）

各部門がリスク低減策を実施。

大規模災害への備え

当社は、医薬品製造販売企業の使命として「医薬品の安定供給を最大限に継続する」ため、「大規模災害事業継続マネジメント規則」を制定し、グループを取り巻く地震・津波/風雪水害/パンデミック等の大規模災害および大規模災害に発展する可能性のあるリスクに対して、有事に本社と拠点の連携による全社体制で対応するために、「平時からの準備」と「有事のための対応策」を進めています。

特に、地震・津波のリスクに対しては、南海トラフ地震、首都直下型地震、上町断層帯地震等の被害想定を前提に、平時から「全社防災委員会」と「拠点防災委員会（海外を含む各拠点に設置）」を設置して、安否確認対応/被災状況報告対応/初動対応マニュアル等の整備/インフラ環境の強化/災害備蓄品の整備/被災者支援対応/防災訓練の実施等の防災・減災対策に取り組み、災害対応力の向上に努めています。

また、有事の際には、「全社防災委員会」は「災害対策本部」の中核として事業継続および早期復旧に重点を置いた活動を実行するため、あらかじめ事業継続計画を策定し、適宜更新を行なってその有効性を高めています。

「拠点防災委員会」では、従業員等の安全を優先した初動対応に重点を置いた活動を行うため、拠点防災委員長の判断により、迅速に対応できる体制を構築しています。

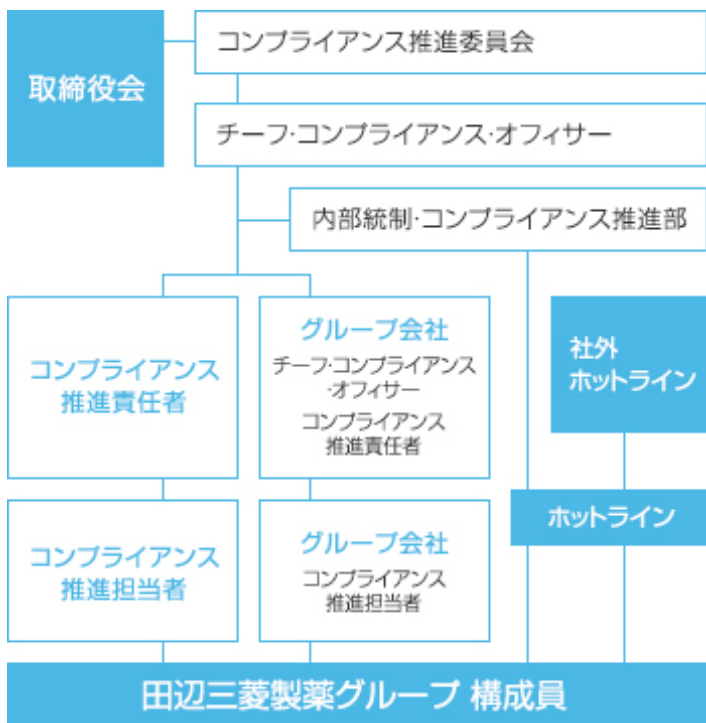


コンプライアンス

コンプライアンス推進体制

当社グループは、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス推進委員会を中心に、グループ会社を含めたコンプライアンス推進体制を構築しています。また、各現場との連携を図るため、半期に1回コンプライアンス推進責任者・担当者（計200名）と会議（全体/個別）を開催し、不祥事やコンプライアンスに関するリスク感覚を相互に磨き、問題を共有の上、現場の対応力を強化しています。

田辺三菱製薬グループコンプライアンス推進体制



コンプライアンス行動宣言

- 1 私たちは、生命関連企業に従事する者として、高い倫理観をもって行動します
- 2 私たちは、互いの人権を尊重し、安全で快適な職場環境づくりをめざします
- 3 私たちは、事業活動に関わる法令を遵守します
- 4 私たちは、地球環境の保護に積極的に取り組み、社会との共生を図ります
- 5 私たちは、常に公正な取引を行います
- 6 私たちは、情報を適正に管理し、適時・適切に開示します
- 7 私たちは、会社資産を適正に管理し、効率的に活用します

コンプライアンス研修

当社グループでは、高い倫理感と規範意識を培い、コンプライアンス意識のさらなる醸成を図るよう、以下の研修を実施しています。

- **全社コンプライアンス共通研修：**
知識提供や講義中心の研修ではなく、対話やディスカッションを中心とした形式で、役員・従業員に対して参加型の研修を実施しています。
- **部門別コンプライアンス研修：**
各部門特有のコンプライアンス課題を取り上げ、上記共通研修と連関した研修を行っています。

2015年度コンプライアンス研修実施一覧

	研修対象	実施回数	受講者数
コンプライアンス研修	全社共通研修	191回	6,543人
	部門別研修	195回	6,071人
	トップセミナー	1回	27人
新任職制研修		2回	61人
新入社員研修		1回	94人

ホットラインの設置

当社グループでは、法令や社会のルールに反する事例に関する通報・相談窓口として、社内外にホットラインを設置しています。その意図は、従業員が不安なとき、疑問に感じたときに、身近に利用できることで、不祥事につながるリスク等を未然に防止または軽減することにあります。また、対応状況として、イントラネットに半期ごとの対応件数を公表するほか、研修等を通じて最近の傾向や特記すべき事例を報告しています。

2015年度ホットライン対応件数

規則関係	労務管理	事前相談	その他	合計
8	31	6	6	51

海外グループ会社でのコンプライアンス

当社グループは、海外子会社のコンプライアンスおよびリスクマネジメント体制強化のためのアクションプログラムについて、当社グループの関係部門と定期的に協議を進めています。

また、当社グループは、北米、欧州、アジアに拠点を置いており、文化、法令、商習慣など、各国の価値観を考慮しつつ、グループ経営方針を共有し、各社のコンプライアンスおよびリスクマネジメントを推進しています。

2015年度 従業員意識調査の実施

田辺三菱製薬グループで働く従業員の仕事への思いや職場環境などに対する質問を通して「従業員満足度」を把握することを目的として実施しています。

2015年度の回答数は6,224名で、回収率は90.4%でした。

この調査にはコンプライアンスに対する意識調査も含まれており、全社レベルの把握と定点観測を行い、更にこの結果を各部門に対してフィードバックを行い、コンプライアンス推進にも活用しております。今後全社コンプライアンス共通研修などを通して、従業員のコンプライアンス意識の向上に継続して取り組みます。

「企業行動憲章確認の日」の実施

当社グループでは、メドウェイ・品質管理問題の反省から、不正行為を二度と繰り返さないための取り組みとして、年に1度「企業行動憲章確認の日」を設定し、すべての従業員が行動の原点である企業行動憲章に立ち返る日と位置づけ、国内の全職場でコンプライアンスミーティングを開催し、コンプライアンスガイドブックの読み合わせ、企業行動憲章およびコンプライアンス行動宣言に則って行動することの宣誓と署名を行いました。また2016年4月12日に本社、15日に小野田工場それぞれ外部講師を招いた講演会を実施しました。



外部講師を招いた講演会（本社）



従業員に対する取り組み

人権に対する基本的な考え方

当社グループは、会社におけるさまざまな人権問題を解消するため、企業の社会的責任という認識の上にたち、役員・従業員一人ひとりが人権意識を高め、人権の確立された企業を構築するための人権啓発推進活動を行うことを目的として、「人権啓発推進規則」を制定しています。

また、田辺三菱製薬グループコンプライアンス行動宣言では「私たちは、互いの人権を尊重し、安全で快適な職場環境づくりをめざします」とうたっており、一人ひとりの人格や人権が尊重され、何ごともオープンに話し合える良好な職場環境が、健全な企業運営の基盤になると考えています。

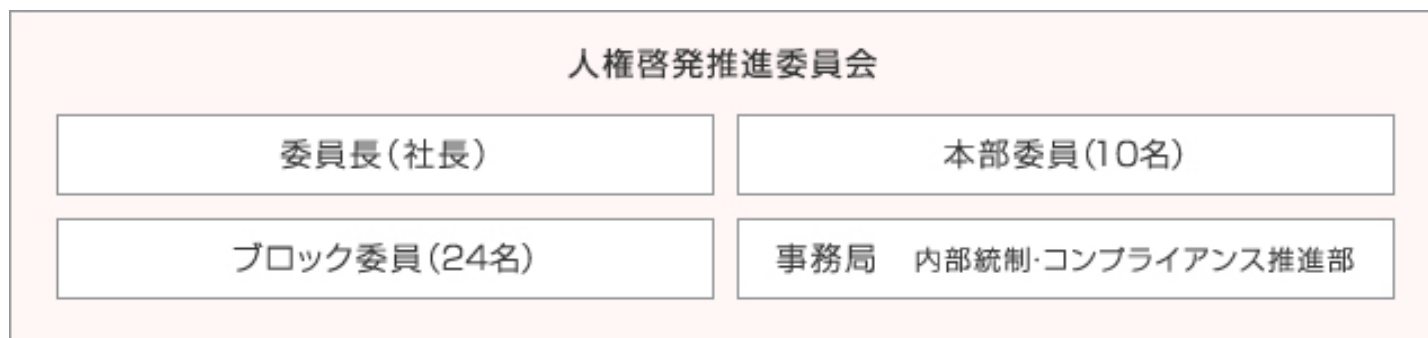
人権啓発への取り組み

当社グループは、企業行動憲章をベースに、国連グローバルコンパクトの「人権・労働・環境・腐敗防止」に関する10原則を尊重し、責任ある企業市民としての活動を行っています。社長を委員長とする人権啓発推進委員会が中心となって、役員・従業員を対象とした社内研修をはじめ、社外団体との連携や外部講習会への参加など、全社的に人権啓発に取り組んでいます。また、毎年12月の人権週間に先立ち、人権標語を募集して、その作成を通して人権問題を考え、人権意識の高揚を図っています。2015年度は当社グループ全体から353作品の応募がありました。

田辺三菱製薬グループ人権啓発推進体制

人権啓発推進規則第4条

全社的な施策の規格および推進についての審議機関として人権啓発推進委員会を設置する。



ハラスメントへの対応

当社グループでは、コンプライアンス行動宣言で「差別や嫌がらせ、基本的人権の侵害や個々人の能力を阻害する行為を許しません」と定め、職場からハラスメントを根絶するために、全社コンプライアンス共通研修や新任職制研修、新入社員研修等においてハラスメントについて取り上げ、意識づけを図っています。

また、ハラスメントに対する相談窓口を「社内・社外ホットライン」、「職場の悩み・人間関係ホットライン」（社外）「労働組合MTU相談窓口」など複数設けて運用および管理しています。社内からハラスメントをなくすことで、働きやすい職場を実現し、それが企業グループとしての活力や成果に直接つながるものと考えています。



バリューチェーンにおける人権課題

研究段階における倫理的配慮

新薬の研究では、臨床試験の前の基礎研究段階において医薬品としての有効性と安全性を確認するための動物実験が必要とされています。動物の愛護に配慮した上で科学的に適正な動物実験を立案し実施するために、当社は、動物実験の国際原則である3R（Replacement：代替法の利用、Reduction：使用動物数の削減、Refinement：苦痛の軽減を中心とする実験の洗練）に研究者の責任（Responsibility）を加えた4Rに則り、動物実験委員会にて実験計画の妥当性について審査しています。また、法令、指針などに則った自主管理体制のもとに動物実験が実施されていることを自己点検・評価するとともに、第三者評価機関である公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団動物実験実施施設認証センターによる外部評価を受け、認証を取得しています。

研究倫理審査委員会の取り組み

より有効で安全な医薬品を創製するために、患者さんからご提供いただいた組織や細胞などを用いる創薬研究の重要性が高まっています。当該研究の実施にあたっては、適切なインフォームド・コンセントの取得や試料提供者のプライバシー保護など、倫理的に十分な配慮が必要です。当社では、ヒトES細胞研究倫理審査委員会、ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会、ヒト組織研究倫理審査委員会を設置し、研究計画の倫理的および科学的妥当性を慎重に審査しています。公正性・中立性を確保するために各倫理審査委員会には社外の方にも委員として加わっていただき、さまざまな意見を尊重してバランスのとれた審査が可能な体制としています。また、厚生労働省の研究倫理審査委員会報告システムを通じて倫理審査委員会の諸規定や議事の概要などを公表し、透明性の確保に努めています。

臨床における人権・生命倫理への配慮

当社は、実施するすべての臨床試験において、ヘルシンキ宣言の精神をもとに定められたICH-GCP（医薬品の臨床試験の実施に関する基準）を遵守し、患者さんの自由意志による同意（インフォームド・コンセント）を得て、実施国の法令や社内基準および治験実施計画書に従って実施することにより、被験者の人権や安全の確保、福祉に対する配慮を何よりも優先して取り組んでいます。

治験の実施に先立ち、あらかじめ治験の倫理性や科学的な妥当性を、倫理に精通した社外の委員や医学専門家を含む治験実施計画書検討会で検討することにより、臨床試験計画の倫理的、科学的妥当性の確保に努めています。また、治験管理システムにより、臨床試験が適正に実施されていることを確認するとともに、適切に監査を実施し、臨床試験データが信頼できることを保証しています。

調達段階における人権への配慮

当社グループは、三菱ケミカルホールディングスグループとして定めた企業行動憲章に基づき、「KAITEKI」社会の実現に取り組んでいます。この考え方に基づき、生産購買においても「購買規則」を制定し、取引先との公平、公正、透明な取引を基本に、関連法規の遵守、環境への配慮および人権尊重などを重視した活動を推進しています。

さらに、品質の確保、安定した調達の実現のため、グローバルかつオープンに取引先を求めるとともに、公平、公正、透明を期すため、取引先選定基準に基づき、取引先の厳正な評価・選定を行っています。

一方、当社グループだけでは「KAITEKI」を実現することはできないことから、取引先の皆様にも「KAITEKI」実現のために、理解と協力をお願いしています。

生産段階における人権への配慮

当社グループは、生産段階においても省エネルギーやリサイクルの推進、主な生産拠点での環境マネジメントの国際規格であるISO14001の取得をはじめとして、地域に配慮したさまざまな取り組みを行っています。

各工場では、敷地内植樹による緑化活動や、周辺清掃活動による地域環境美化運動を推進しています。また、吉富工場では、地域住民の方々が参加可能な夏祭りを開催するなど、地域社会との共生をめざした活動を行っています。

さらに環境法令対応として、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、騒音規制法など、事業活動に関わる法令遵守はもとより、地域特有の法令、例えば、小野田工場、吉富工場における瀬戸内海環境保全特別措置法も確実に遵守しています。

また、建屋などの新規設備投資を行う際には、地域住民の皆さんを対象に原則として事前説明会を開催し、工事が与える影響について理解を深めていただいた上で、着工しています。

販売における人権への配慮

「すべては患者さんのために」、この思いを実現するためには、医師や薬剤師、看護師などの医療関係者に、価値ある医薬品を確かな情報とともに提供し、人々の福祉と医療の向上に貢献し、健康で質の高い生活の実現に寄与することが、製薬企業としての使命です。

当社グループでは、MR一人ひとりが生命関連企業に従事する者としてふさわしい高い倫理観と規範意識を持ち、公正かつ誠実であることをすべてに優先し、患者さんの人権を尊重したプロモーション活動に努めています。

お客さまの個人情報保護

お客さまの大切な個人情報については、「プライバシーポリシー：個人情報保護方針」を策定・公表し、個人情報を適切・安全に取り扱うという基本方針のもと、適正な手段による個人情報の収集および利用目的達成に必要な範囲における個人情報の利用を行っています。その他、個人情報の管理にあたっては、以下のような取り組みを行っています。

- (1) 個人情報保護管理規則の制定・実施
- (2) 個人情報漏洩防止マニュアルの作成・実施
- (3) チーフ・プライバシー・オフィサー（CPO）、個人情報部門管理者および担当者の設置をはじめとする個人情報保護管理体制の構築
- (4) 従業員への教育、研修および委託先の管理・監督
- (5) 会社が保有するパソコンの厳重なデータ暗号化、および各種セキュリティの実施



人材育成

人事の基本的な考え方

当社では、「人」という経営資源に焦点をあて、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮することにより、当社の競争力を一層向上させ、持続的成長を実現するためのシステムとして「人材総合マネジメントシステム」を運用しています。

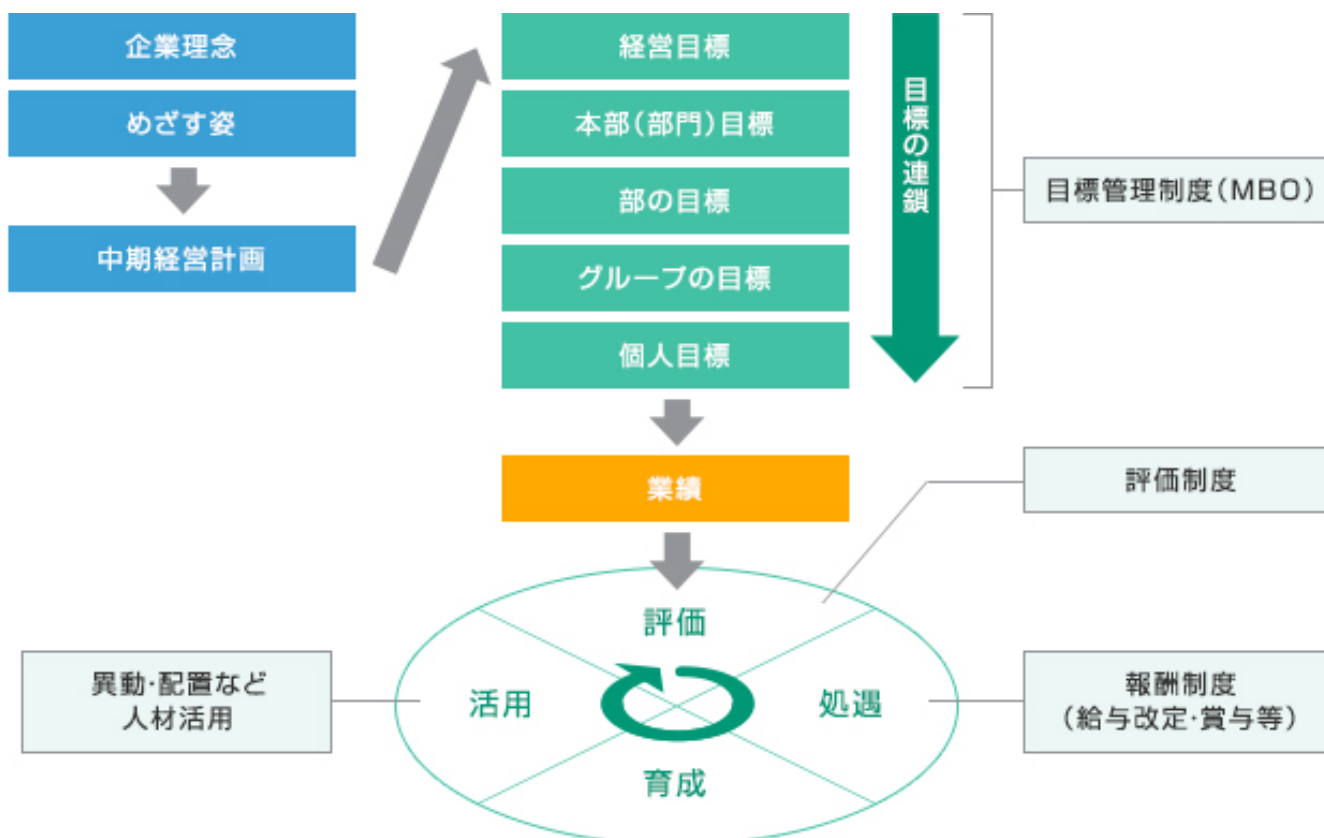
また、<使命感と誇り><挑戦と革新><信頼と協奏><社会との共生>を規範として行動する人材の育成をめざしています。さらに、中期経営計画16-20では、「独自の価値を一番乗りでお届けする、スピード感のある企業」への変革をめざし、「スピード感ある組織風土と利益創造体質の実現」を進めています。

2011年度からGSTP（Global Staff Training Program）、2014年度から異文化研修、2015年度には英語コミュニケーションスキル研修を行い、海外への人材配置やOJTに研修を組み合わせることでグローバルに活躍する為の要件を強化しています。

人材総合マネジメントシステム

基本的な考え方

経営目標達成のためのツールであり「目標管理」「評価」「処遇」「育成」「活用」を有機的に連環していくことが重要



従業員数（単位:人）

	2012年3月末	2013年3月末	2014年3月末	2015年3月末	2016年3月末
グループ	9,187	8,835	9,065	8,457	8,125
単体	4,826	4,850	4,867	4,844	4,780
男性	3,869	3,870	3,856	3,802	3,730
女性	957	980	1,011	1,042	1,050

充実した研修体系の構築

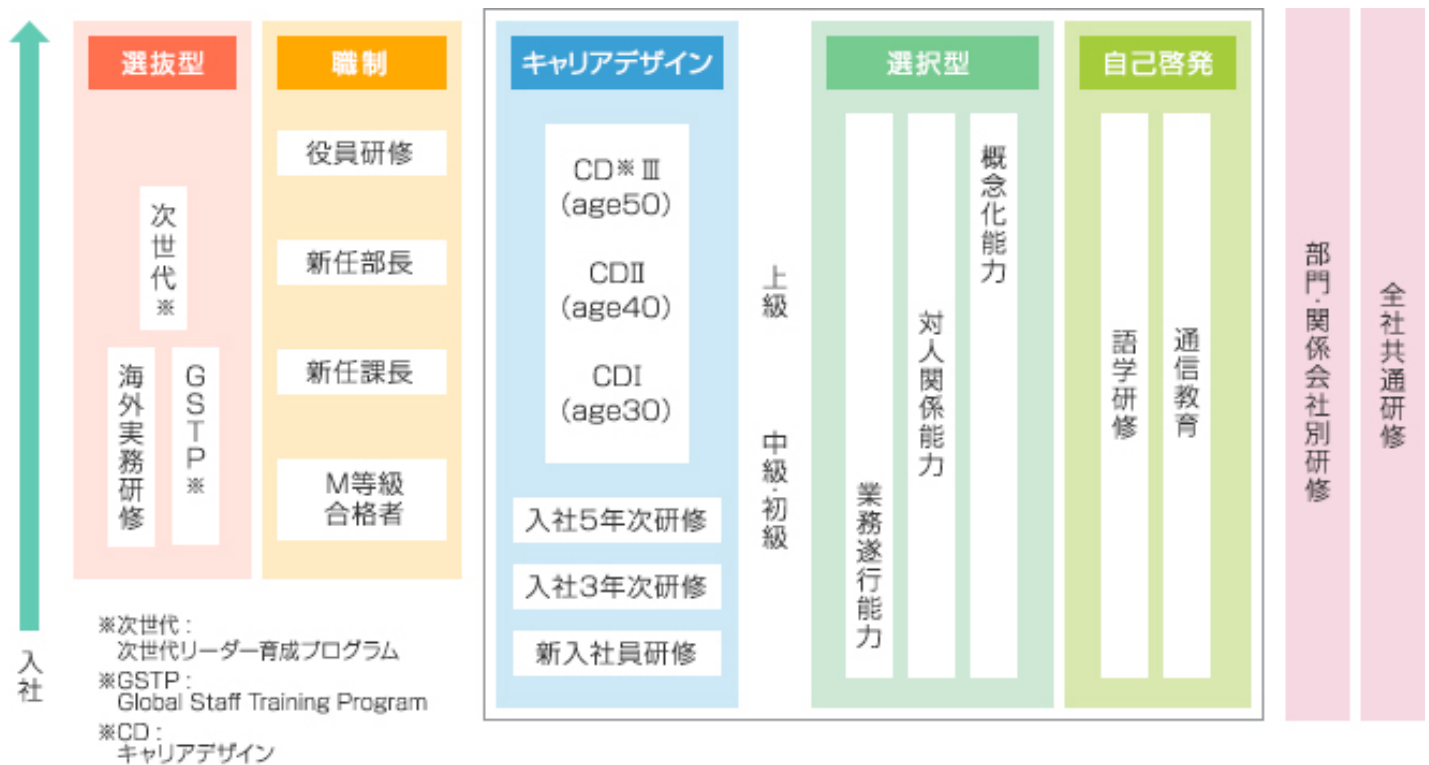
企業の活力・競争力を強くしていくためには、その源泉となる人材力の向上を図ることが不可欠です。めざす人材像の実現を図り、「多様な人材の採用」「MBO（目標管理）によるOJT※1,OFF-JT※2」「異動・ローテーション」「公正な評価」の4つの仕組みを有機的に連動させ、社員が能力を開発・発揮できるよう支援しています。日々のOJTに加えて、当社の研修プログラムによって各人の能力を高めると共に、適材適所の配置が進められ、各人が持てる能力を最大限、発揮することができます。

更には、従業員の自発的なキャリア形成支援や、自己啓発支援、将来の経営を担う次世代リーダーや、グローバル人材の育成にも取り組んでいます。

※1 On the Job Trainingの略。日常業務を通じた従業員教育の意味。

※2 Off the Job Trainingの略。職場外での教育訓練の意味。

研修体系





ダイバーシティの推進

多様な人材の活躍

当社グループでは、ダイバーシティ&インクルージョンの考え方を経営戦略の1つと位置付け、多様な人材（女性・シニア・外国人・障がい者等）が活躍できる職場環境の整備に取り組んでいます。

柱となる女性活躍推進については、組織横断プロジェクトでの議論や現状分析から「ライフイベントに伴うキャリア開発の遅れと、風土醸成のより一層の促進」を当社の課題と捉え、2016年4月施行の女性活躍推進法の行動計画に以下2点を掲げています。

- ①女性のライン管理職比率を、5年後に現在（2015年3月：5.6%）の2倍以上に高める
- ②働き方の選択肢を増やすための措置を1つ以上導入する。

なお、当社は2016年5月30日、女性活躍推進法に基づく「えるぼし[※]」認定で厚生労働大臣から最高ランクの認定を取得しました。

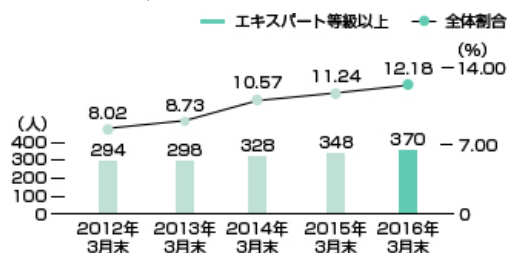
また、外国人の活躍に関しては、外国人社員の受入等、海外関係会社との人的交流を活発化し、国籍を問わず、グローバルで活躍できる人材の育成を進めています。

※「えるぼし」認定

この認定制度は、2016年4月1日に始まったもので、女性活躍推進に関する行動計画を都道府県労働局に申請した企業のうち、取り組み状況が優良な企業を厚生労働大臣が認定するものです。



女性社員のCC/EM等級以上への登用率

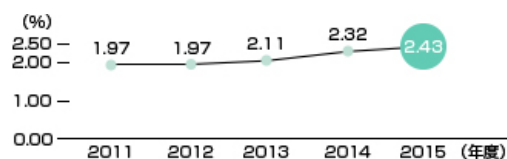


※CC/EM（エキスパート）等級：
係長級に相当し、専門的あるいは指導的役割を担う。

障がい者活躍の支援

当社グループでは積極的に障がい者雇用に取り組んでおり、障がい者雇用率は2016年3月末現在で2.43%と法定の2.0%を上回っています。今後も、当社グループに存在する多くの職種の中から職域開発を行い、働きやすい環境整備にも努めていきます。

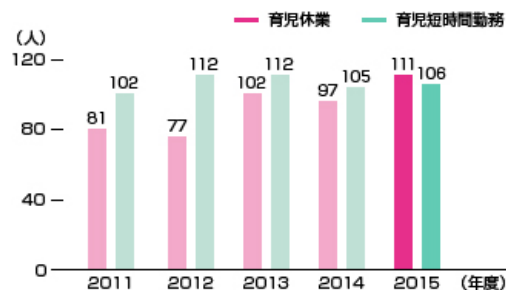
障がい者雇用率



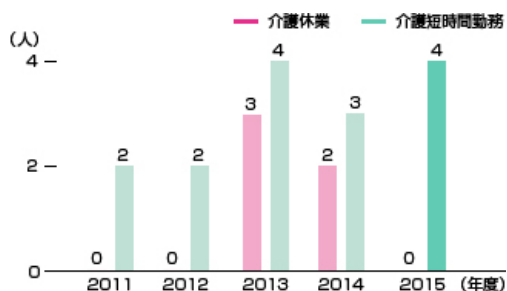
ワーク・ライフ・バランスへの配慮

当社グループでは、従業員のワークライフバランス意識の浸透や心身の健康増進を目的として、TM (Time Making) 運動を全社で展開し、長時間労働削減や有給休暇取得の促進に努めています。また、育児・介護といったさまざまなライフイベントと仕事を両立しながら、多様な人材が活躍できるよう、法定を大きく上回る育児・介護休業期間の設定など、両立支援制度の拡充にも取り組んでいます。これらの取り組みの結果、次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」（くるみんマーク）に、2007年以降、5期連続で認定されています。

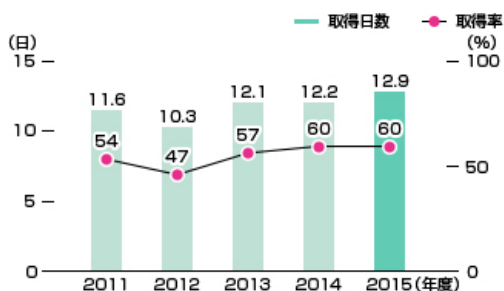
育児休業・育児短時間勤務制度使用実績



介護休業・介護短時間勤務制度使用実績



有給休暇取得率



健全な労使関係の構築

会社と労働組合とは労働協約を締結し、組合員の労働条件や権利を保障しています。当社グループでは、定期的に労使懇談会を開催し、会社から経営方針を伝えるとともに、会社の状況に関する情報の共有・相互理解を深めています。また、労働諸条件や人事制度見直し等の個別の課題については経営協議会や各種労使委員会で協議・意見交換を行い、働きやすい労働環境の実現をめざしています。



労働安全衛生

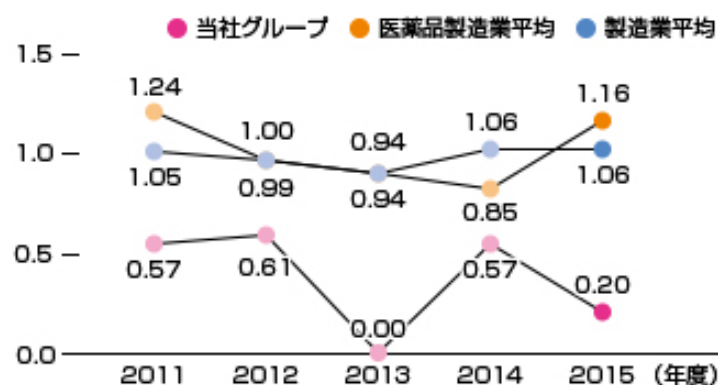
労働安全衛生への取り組み

MTPCグループでは、「田辺三菱製薬環境安全基本方針」に則り、働く人すべての安全への配慮を優先し、労働災害を防止するという考えのもと、生産部門や研究部門を中心に当社グループ全体で、設備の改善や労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）の運用に取り組んでいます。

特に、災害の未然防止には、従業員の安全に対する感性向上が欠かせないことから、安全教育として、危険予知訓練・ヒューマンエラー対策セミナー・体感教育、さらには工場を中心に現場管理者を対象とした研修を実施するなど、現場力の強化（現場力:自発的・自律的解決力）に努めています。

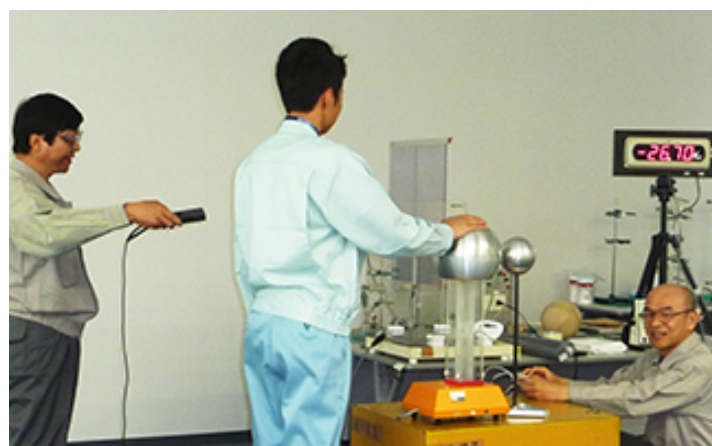
2015年度は、国内事業所では休業災害が1件発生し、休業度数率は0.20となりました。今後も災害ゼロにむけて、実効性の高い教育、設備面・作業面のリスク低減活動を継続し、三菱ケミカルホールディングスグループ全体で推進している「KAITEKI」の実現に取り組んでいきます。

休業度数率



集計期間：当社グループは4月～翌年3月、
医薬品製造業平均および製造業平均は1月～12月

休業度数率：100万延べ実労働時間あたりの休業災害による死傷者数



体感教育：実験を交えながら火災・爆発の恐ろしさを学び、事故の未然防止に努めています。

化学物質の安全管理

当社グループでは、化学物質に係る事故や災害の未然防止のため、「化学物質の取扱いを変更する場合、安全性事前評価（SA）を実施すること」を規則に定め、潜在的なリスクを事前に評価し、必要な予防対策を講じています。

また、2016年6月の化学物質のリスクアセスメント実施義務化についても「化学物質取り扱い指針」に基づき、化学物質の「危険・有害性」と「人や環境へのばく露」の両面から適切なリスク評価を推進しています。

引き続き、各事業所での研修・教育を通して、法令を遵守し、適正な化学物質管理に努めていきます。

従業員の健康管理

「MTPCグループ健康方針」を制定

2016年4月、健康管理を企業経営における重要課題のひとつと捉え、従業員の健康に関わる活動を有効かつ適切に推進させるため、企業理念、目指す姿及び企業行動憲章に基づき、「MTPCグループ健康方針」を制定しました。

「ワーク・ライフ・バランス意識の浸透と心身の健康増進が図られ、メリハリのある働き方が実践されている」という姿をめざして、健康増進に加え、有給休暇を活用してオン・オフを切り替えるなど、メリハリのある働き方の推進に取り組んでいます。

MTPCグループ健康方針

1. 私たちは、世界の人々の健康に貢献するために自らが健康であるように努めます。
2. 私たちは、一人ひとりが自らの能力を十分に発揮し、いきいきと働くことができる職場づくりを進めます。

健康診断と保健事業

従業員がセルフケアにしっかりと取り組めるよう、会社と健保組合が協働で従業員の健康保持増進のために様々な健康管理施策を立案し、推進しています。例えば、定期健康診断の実施だけでなく、疾病予防検診や人間ドック受診を推奨するとともに、「定期健康診断」、「特定健康診査（メタボ健診）」、「疾病予防検診（がん予防検診等）」の結果を基にした事後管理を実施しています。その他、また、従業員が積極的に健康づくりに取り組めるように、「ウォーキングキャンペーン」「禁煙キャンペーン」「事業所における健康イベント」を展開しています。

長時間労働の防止

長時間労働者の健康障害の防止を目的に、労働時間を管理し、所定外労働時間が一定時間を超える従業員に対しては、「労働者の疲労蓄積度自己診断チェック」を実施するなど、心身に不調を引き起こすことのないよう予防に努めています。

また、タイムメイキング運動により、長時間労働比率の低下や有給休暇取得率の向上をめざしています。

メンタルヘルスマネジメント

従業員の心の健康は、従業員とその家族の幸福な生活のために、また独自の価値を創造できる生き生きとした健康職場づくりのために重要な課題です。

当社グループでは、従業員のメンタルヘルスマネジメントに積極的に取り組んでいます。2015年12月より法制化されたストレス診断については2010年度より実施しており、従業員によるセルフチェック、組織評価、高ストレス者対応を行ってきました。

また、すべての従業員に対する心の健康づくりを推進するため、2014年には「心の健康づくり宣言」が発信され、それを受け各事業所単位で「心の健康づくり計画」を策定しています。これにより各メンタル事象（0～3次）を4つのケア（セルフ、ライン、事業場内産業保健スタッフ、事業場外資源）で対応する活動が各事業所にて実施されています。

従業員の意識調査の実施

従業員一人ひとりの仕事に対する思いや職場環境等を総合的に把握し、経営諸施策等につなげていくことを目的として、2011年度より従業員意識調査を実施しています。2015年度は、前年度と比較して多数の項目の評価が向上し、組織風土の全般的な改善傾向が伺えた一方、いくつかの課題も見受けられました。こうした課題を踏まえて、管理職の若返り、プロフェッショナルを意識したキャリア形成施策、多様な人材の活躍推進、健康に対する意識改革や生き生きと働くことができる職場環境の整備に取り組めます。



環境マネジメント

環境に配慮した企業活動

当社は、地球環境の保護と持続可能な社会を実現するため、事業活動のあらゆる面で、省資源・省エネルギー、廃棄物の削減などを積極的に推進し、継続的な環境負荷の低減を図っています。また、環境に配慮した活動に主体的に取り組むとともに、環境情報を開示し、環境・社会貢献活動などの環境コミュニケーションを推進しています。

また、三菱ケミカルホールディングスグループの一員としてサステナビリティの向上をめざし、温室効果ガスの排出抑制など、地球環境負荷の削減に貢献することにより、地球にとってのKAITEKI実現に取り組んでいます。

田辺三菱製薬環境安全理念

田辺三菱製薬は、国際創薬企業として
社会から信頼される企業をめざし、
地球環境の保護と人々の安全の確保に積極的に取り組みます。

環境安全基本方針

1. 国内外のすべての企業活動において、環境に与える影響を評価し、継続的に環境負荷を低減する。
2. はたらく人すべての安全への配慮を優先し、労働災害を防止する。
3. 環境安全活動において明確な目標を定め、その達成のために効果的な推進体制を維持改善する。
4. 環境安全に関わる法規制遵守はもとより、社内外で取り決めたさらに高いレベルの管理基準に基づいた活動を推進する。
5. 従業員一人ひとりの環境安全に対する意識を高めるため、計画的に教育訓練を行う。
6. 環境安全に関する情報を積極的に開示し、社会とのコミュニケーションを深める。
7. 地域社会の環境・防災活動に参画し、積極的に協力するとともに、事故・災害などの不測の事態に備え対策を講じ、その影響を最小限にとどめる。
8. 関係会社には本基本方針に沿った対応を求め、その活動を支援する。

製品の研究開発から製造・物流・使用・廃棄に至るライフサイクル全般にわたって、「環境・安全・健康」の対策を実行し、改善を図っていきます。また、社会に対しても積極的に情報公開を行い、「社会から信頼される企業」の具現化を図っていきます。



環境マネジメント体制

社長執行役員を統括者とする環境安全管理推進体制を構築し、その統括のもと、協議機関として経営執行会議メンバー等を委員とする「環境安全委員会」および当社グループの環境安全に関わる課題に対して企画・推進を行うための「環境安全連絡協議会」を設置し、国内および海外のグループ全体で環境経営を推進しています。また、環境・安全管理を統括する専任部署として環境安全部を設け、現場との密接な連携を通じて現場力の強化と安全文化の醸成を支援し、環境・安全に係る事故・トラブルの再発防止・未然防止をめざしています。

田辺三菱製薬グループ環境安全管理推進体制



ISO14001認証取得状況

当社グループの主な生産拠点ではISO14001認証あるいは自治体創設の認証制度を取得し、環境マネジメントシステムを構築・運用するとともに、その継続的改善を図っています。また、研究所やオフィスにおいては、立地状況や事業活動に伴う環境負荷の内容等に応じた適切な環境マネジメントに取り組み、環境に配慮した活動を推進しています。

環境情報の対象範囲および 開示データに対する第三者検証

CSR活動報告では、当社をはじめ、当社グループの国内および海外連結子会社の生産・研究拠点を対象に環境情報を把握し開示しています。

開示データとして環境負荷の全体像で示す「研究・開発、生産におけるInputおよびOutput（国内）」については第三者機関による検証を受けています。また、「海外生産・研究拠点の環境パフォーマンス」については第三者機関によるレビューを受けています。



環境情報把握、開示の対象会社

国内：田辺三菱製薬、田辺三菱製薬工場、パイファ、田辺製薬吉城工場、田辺アールアンドディー・サービス
 海外：台湾田辺製薬、天津田辺製薬、ミツビシ タナベ ファーマ コリア、タナベ インドネシア、
 タナベ リサーチ ラボラトリーズ U.S.A.、メディカゴ

環境コンプライアンス

当社グループでは、地球環境の保護に主体的に取り組み、社会との共生を図ることをコンプライアンス行動のひとつとして宣言しています。

国内の工場や研究所においては、環境関連法規や条例・協定等の遵守に努め、水質汚濁や大気汚染に係る環境基準に対し、さらに厳しい自主管理基準値を定めて事業活動を行っています。また、海外の生産拠点も含め、事業所の環境保全活動および環境管理状況が適法・適正に行われていることを確認するため、毎年定期的に環境監査を実施しています。

環境監査

当社グループでは、国内外の工場や研究所での環境活動が適法・適正に行われていることを確認するため、環境監査を定期的に実施しています。監査では、現場と環境統括部門が意見交換し、双方で活動状況や潜在するリスクを把握・共有するとともに、「現場の気づき」を大事にしながら各現場の意識向上を図っています。他事業所への水平展開活動や監査チェックシートの内容も適宜見直して監査活動の実効性向上を高めるなど、グループ全体の環境リスクの低減と環境コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

2015年度は国内グループ会社7事業所で環境監査を実施しました。重大な環境リスクにつながる指摘事項はありませんでしたが、改善が望ましい課題については、各事業所で対策を実施し、環境統括部門がそのサポートを行っています。

また、海外では法令遵守をテーマに環境監査を継続しており、2015年度はタナベインドネシアで現地監査、他のアジア生産拠点に対しては書面監査を実施しました。



タナベインドネシアの環境監査(2015年9月)

環境リスクマネジメント

当社グループでは、環境安全リスクマネジメントに関する規則を定め、天災や予期せぬ事象に伴って発生する有害化学物質等による環境汚染や火災等を防止しています。また、被害を最小限にするために、事業所ごとに緊急事態への迅速かつ的確な対応手順を確立するとともに、有事に備えた定期的な教育訓練を計画し実施しています。

特に、化学物質の河川・海域への流出は、地域社会に影響を及ぼす恐れもあることから、不測の事態に備え、流出を未然に防止できる設備やシステム（排水の緊急遮断弁の自動化や流出防止用貯水槽の設置）を整備し、環境汚染リスクの低減に努めています。

土壌・地下水汚染の防止および対策

当社グループの工場や研究所等において、土壌や地下水の汚染防止を徹底するとともに、万が一、汚染が判明した場合は適切に汚染拡散防止措置を講じています。特に、新棟建設や建屋解体にあたっては、土壌汚染対策法に準拠して、行政と協議しながら土壌調査を実施しています。

2013年度に判明した吉富工場（福岡県築上郡）の土壌および地下水汚染では、土壌改良工事を2015年6月に完了し、地下水の揚水による浄化を継続しており、2016年3月時点で地下水中の汚染物質濃度は、検出限界以下の問題ないレベルまで低下しています。

また、2014年度に判明した旧鹿島工場（茨城県神栖市）の土壌汚染では2015年7月に土壌改良工事を完了しました。



吉富工場の土壌改良工事



旧鹿島工場の土壌改良工事

環境関連の事故／トラブル

2015年度は前年度と同様、当社グループで環境に重大な影響を与える環境事故の発生はありませんでした。一方、環境トラブルは、パイファ（北海道千歳市）で1件発生しました。これは、下水放流水中のノルマルヘキサン抽出物量（動植物油脂類）が基準値を超えた案件で、厨房の油水分離装置の不具合による食用油の流出が原因と考えられました。本件については、行政への報告等を適時的確に行う一方、グループ事業所に水平展開し注意を喚起しました。

当社グループは、定期的な教育、設備点検・修理等を引き続き実施し、環境事故／トラブルの再発防止、未然防止に努めます。

遺伝子組換え生物の不適切な取り扱い

パイファにおいて、製造に使用した遺伝子組換え微生物（酵母菌の一種 ピキア酵母）の不活化処理（組換え体を死滅させる処理）が十分ではなく、ごく微量の組換え体を含む可能性のある廃液および廃棄物の一部が同社工場内の作業区域の外に漏出しました。2016年6月17日、同社はこの遺伝子組換え生物の不適切な使用について厚生労働省から厳重注意を受けました。

この度の事案は、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（カルタヘナ法）に規定された拡散防止措置の実施に逸脱するもので、同社においては、今後、遺伝子組み換え生物等の取り扱いにおける管理体制を一層強化するとともに拡散防止措置を適正に講じ、カルタヘナ法に関する教育を充実させます。また、当社グループ全体としても、管理を強化し、徹底した再発防止に取り組んでいきます。

環境中期行動計画

環境中期行動計画（2011-2015）／目標と2015年度の結果

テーマ	目標	2015年度の結果
省エネルギー・地球温暖化防止	・ 2015年度のCO ₂ 排出量を2005年度比で30%以上削減する	・ 2005年度比で52.3%の削減（2014年度比では11.5%の削減） ・ 営業用車両のハイブリッド車を1,415台に増加（2014年度は1,399台）
廃棄物の削減・資源循環	・ ゼロエミッション（最終処分率 0.5%未満）を推進し、廃棄物排出量および最終処分量ともに継続的に削減する ・ 排出事業者責任として、委託先を含めて適正処理を推進する	・ 最終処分率は0.55%（2014年度は0.28%） ・ リサイクルおよび資源の有効利用の促進 ・ 収集運搬業者や中間最終処分場の現地確認実施
化学物質の排出削減	・ 化学物質を適正に管理し、環境中への排出を継続的に削減する	・ PRTR対象物質およびVOCの取扱量および大気排出量は減少、公共水域排出量は排出率見直しに伴い増加
環境マネジメントの充実	・ 事業所の環境に関わるリスクマネジメントを向上させる ・ 環境事故ゼロを継続する	・ 国内グループ会社7事業所で環境安全監査実施 ・ 海外事業所向けの環境監査チェックリスト更新 ・ 海外生産4拠点に対し環境安全監査実施（現地監査1拠点、書面監査3拠点） ・ e-ラーニングによる環境教育実施 ・ 廃棄物処理委託先現地確認の研修実施 ・ 環境事故なし、環境トラブル1件

2016年度からは、新たに策定した環境中期行動計画（2016-2020）に取り組みます。CO₂排出量の削減では国内およびグローバルについて目標値を設定した他、化学物質の排出削減としてトルエンの環境排出量削減の数値目標、生物多様性の保全に関する目標を掲げています。

環境中期行動計画（2016-2020）

テーマ	目標
省エネルギー・地球温暖化防止	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量を2020年度までに 国内グループ：2010年度比で25%以上削減する グローバル：2010年度比で20%以上削減する サプライチェーンCO₂排出量の把握を進める フロン類の適正管理を推進する
廃棄物の削減・資源循環	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物発生量を削減し、ゼロエミッション（最終処分率0.5%未満）を維持する 排出事業者責任として、委託先を含めて適正処理を推進する
化学物質の排出削減	<ul style="list-style-type: none"> 化学物質を適正に管理し、環境への排出を削減する トルエンの環境排出量を2020年度までに2010年度比で80%以上削減する
環境マネジメントの充実	<ul style="list-style-type: none"> 環境コンプライアンスを徹底し、環境リスクマネジメントを向上させる 環境事故ゼロを継続する
生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動と生物多様性との関わりを把握し、生物多様性保全の取り組みを推進する

環境会計

環境保全活動に関わるコスト、環境保全効果および環境保全対策に伴う経済効果を把握し分析することにより、効果的・効率的な環境経営を推進しています。2015年度の環境保全コストは、投資額が22百万円、費用額が871百万円でした。また、環境保全対策に伴う経済効果は5百万円でした。

環境保全コスト（百万円）

項目	投資額	費用額
公害防止コスト	8	327
地球環境保全コスト	1	41
資源循環コスト	2	227
上・下流コスト	0	30
管理活動コスト	3	236
研究開発コスト	0	0
社会活動コスト	0	0
環境損傷対応コスト	8	10
合計	22	871

環境保全効果

環境負荷削減の取り組み内容		削減量
地球環境保全	温室効果ガスの排出量削減	77 (トン-CO ₂)

環境保全対策に伴う経済効果（百万円）

実質的な経済効果	削減額
有価物などの売却益	3.1
省エネルギーによる電気使用料などの削減	2.2
合計	5.3

2015年度実績の集計基準：

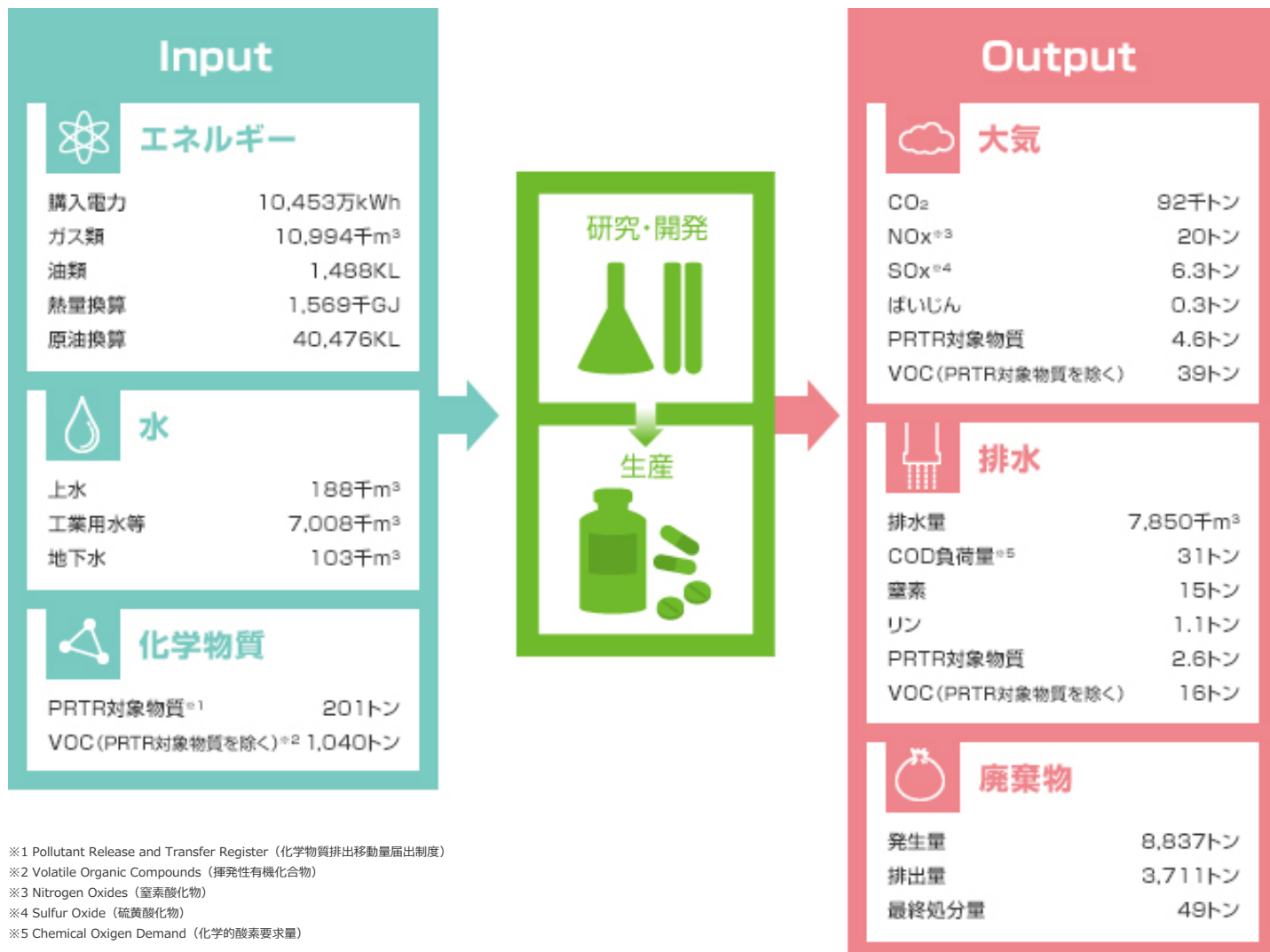
1. 環境省の環境会計ガイドライン（2005年版）を参考に集計
2. 集計期間：2015年4月1日～2016年3月31日
3. 集計範囲：国内事業所
4. 集計方法：(1) 投資額は簡便法（25%・50%・75%・100%）
(2) 減価償却費は財務上の法定耐用年数を採用
(3) 減価償却費以外の費用額は100%環境に関するもののみ全額計上
5. 「環境保全対策に係る効果」の集計・評価方法：
 - (1) 環境保全対策ごとに確実な根拠に基づき算出した実質的な効果のみを集計・評価
 - (2) 年度内の効果を1か年に換算して集計し、対策前（対前年度）との差異をもって当該年度のみ評価



環境負荷の全体像

研究・開発、生産におけるInputおよびOutput（国内）

対象範囲：当社グループ国内事業所（工場、研究所、物流センター）



※1 Pollutant Release and Transfer Register（化学物質排出移動量届出制度）

※2 Volatile Organic Compounds（揮発性有機化合物）

※3 Nitrogen Oxides（窒素酸化物）

※4 Sulfur Oxide（硫黄酸化物）

※5 Chemical Oxygen Demand（化学的酸素要求量）

海外生産・研究拠点の環境パフォーマンス

対象範囲：台湾田辺製薬、天津田辺製薬、タナベ インドネシア、ミツビシ タナベ ファーマ コリア、タナベ リサーチ ラボラトリーズ U.S.A.、メディカゴ（カナダ、アメリカ）

エネルギー使用量	電力	2,122万kWh
	ガス類	1,636千m ³
	油類	63kL
水使用量		111千トン
CO ₂ 排出量		16千トン
廃棄物発生量		630トン

◆CO₂排出量は、国内、海外ともに、環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（Ver4.1）」および「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」を参考に集計。なお、海外事業所の電力の排出係数は、国内の代替値（0.000579t-CO₂/kWh）を用いた。

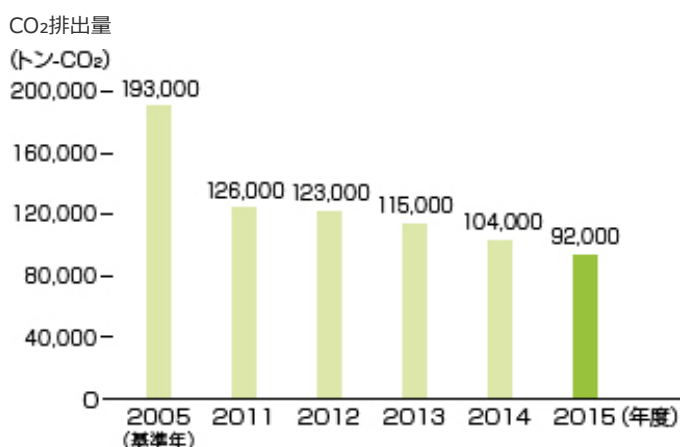


省エネルギー・地球温暖化防止

CO₂排出量の削減目標と結果

省エネルギー・地球温暖化防止は、当社グループにおいて最も重要な環境目標です。環境中期行動計画の目標「2015年度のCO₂排出量を2005年度比で30%以上削減」の達成に向け、工場、研究所、物流センター、オフィスなどすべての事業所において、立地状況や事業内容に応じた省エネルギー・節電対策に取り組み、温室効果ガスの排出抑制に努めています。

当社グループの2015年度CO₂排出量は92,000トンとなり、2005年度比で52.3%削減を達成しました。2015年度は、把握対象範囲となる事業所の集約および省エネ活動の推進等により、2014年度に比べエネルギー使用量13.6%減、CO₂排出量11.5%減となりました。



エネルギー管理の強化

当社グループでは田辺三菱製薬、田辺三菱製薬工場およびパイファの3社が省エネ法に基づく特定事業者指定されています。田辺三菱製薬では加島・戸田・横浜の3事業所が第一種エネルギー管理指定工場等に指定されています。2015年度は、エネルギー使用量が原油換算17,620klで前年度比7%減、CO₂排出量が35,530トンで前年度比8%減となりました。また、2014年度から施行された電気需要平準化時間帯（夏期：7～9月、冬期：12～3月）の昼間買電量についても、2015年度は前年度比10%減となりました。

省エネ施策として、エネルギー高効率設備への更新、エネルギー消費設備の運用改善、新本社ビルの建設、研究棟の統廃合等を実施し、エネルギー使用量が全事業所の84%を占める管理指定工場（旧かずさ事業所を含む4事業所）においてエネルギー使用量を7%削減できたことが寄与しました。

田辺三菱製薬 事業所の2015年度エネルギー使用量・CO₂排出量

事業所	原油換算 (kl)		CO ₂ 排出量 (トン-CO ₂)	
	2014年度	2015年度	2014年度	2015年度
加島事業所	5,120 (1,540)	4,650 (1,230)	10,400	9,540
戸田事業所	5,030 (980)	5,110 (1,030)	10,220	10,100
横浜事業所	3,080 (910)	3,040 (920)	6,340	6,050
かずさ事業所	2,720 (420)	1,970 (270)	5,540	3,910
本社	550 (340)	460 (240)	1,110	940
東京本社	210 (140)	210 (130)	420	400
支店・営業所	990 (610)	950 (570)	2,220	2,060
その他	1,220 (530)	1,230 (530)	2,540	2,530
合計	18,900 (5,460)	17,600 (4,920)	38,770	35,530

※原油換算値のカッコ内は電気平準化時間帯の買電量によるもの

経済産業省は2016年から省エネ法に基づいた「事業者クラス分け評価制度」を開始し、2015年度定期報告に基づくクラス分けが行われました。当社は、省エネへの取り組みが優良な事業者として評価され、Sクラス事業者として経産省HPで公表されています。

当社は、特定事業者としてエネルギー管理推進体制を構築し、定期的に省エネ推進連絡会を開催してエネルギー使用量とCO₂排出量の推移を確認するとともに、事業所の省エネ・節電対策について討議し施策を講じるなど、エネルギー管理を強化しています。

田辺三菱製薬エネルギー管理推進体制



営業用車両の取り組み

営業外勤者が使用する車両台数は、2015年度末現在で1,924台（前年度比20台増）、そのうち、ハイブリッド車は1,415台（前年度比16台増）と全営業用車両の74%となりました。寒冷地仕様車を除くほぼすべての車両をハイブリッド車へ切り替えています。

また、営業活動で使用されたガソリンによるCO₂排出量は5,212トンとなり、前年度と比較して5.0%減少しました。今後もエコドライブの推進とあわせてCO₂排出量の削減に努めていきます。

ISO 14064-3に沿った温室効果ガス排出量

温室効果ガス排出量の算定・報告・検証に関する国際規格ISO14064は、3つのパート（14064-1～3）で構成されています。そのうち「ISO 14064-3」は温室効果ガス排出量算定の妥当性確認・検証に関するルールを定めたものです。

当社は、国内および海外事業所の事業活動によるエネルギー消費に伴う温室効果ガスの直接排出（Scope1）および間接排出（Scope2）、ならびに国内でのサプライチェーンにおける間接排出（Scope3）を算定しています。2015年度のScope1およびScope2については、算定対象を国内グループ事業所（工場・研究所等）から本社や支店・営業所等を含めた範囲に拡大するとともに、海外グループ事業所（工場・研究所）も加えました。また、本報告で新たに開示したScope3については、カテゴリー1、2、3、4、5、6、7、12の8カテゴリーを対象に算定しています。

Scope1、Scope2およびScope3の温室効果ガス排出量については、外部審査機関によりISO 14064-3に沿った審査を受けています。本審査では、当社が算定した温室効果ガス排出量に対しての「限定的保証」を目的に検証が実施されました。



温室効果ガス排出量検証報告書

算定対象範囲

国内の当社グループ事業所
（工場・研究所・物流センター）、
本社・東京本社・支店・営業所等の オフィス、
および海外事業所（工場・研究所）

算定対象項目

- ①燃料の使用により直接排出される温室効果ガス
②営業用車両、社用車によるガソリン使用に伴う
温室効果ガス
③フロン漏えい量より算定した温室効果ガス

温室効果ガス排出量

国内：①②34,459トン-CO₂
③128トン-CO₂
海外：3,848トン-CO₂

外部審査機関（第三者）による審査対象

検証：国内の温室効果ガス排出量
（算定対象項目①および②）
レビュー：海外の温室効果ガス排出量

算定対象範囲

Scope 1 と同じ

算定対象項目

電気や蒸気の使用に伴い発生する温室効果ガス

温室効果ガス排出量

国内：66,443トン-CO₂
海外：12,289トン-CO₂

外部審査機関（第三者）による審査対象

検証：国内の温室効果ガス排出量
レビュー：海外の温室効果ガス排出量

Scope3

◆国内グループ事業所を対象とするサプライチェーン温室効果ガス（GHG）排出量

カテゴリー		GHG排出量（トン-CO ₂ ）	算定方法
1	購入した製品・サービス	529,767	原材料・製商品の購入金額および環境省DBの排出原単位※1から算出
2	資本財	34,469	固定資産の取得金額および環境省DBの排出原単位※1から算出
3	Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	9,587	国内グループ事業所のエネルギー使用量および環境省DBの排出原単位※1、カーボンフットプリントDBの排出原単位※2から算出
4	輸送、配送（上流）	692	当社委託の物流センターから出荷された輸送データに基づく輸送トンキロおよび環境省DBの排出原単位※1から算出
5	事業から出る廃棄物	2,867	国内グループ事業所（工場・研究所）からの廃棄物の種類別の排出量および環境省DBの排出原単位※1から算出
6	出張	1,056	従業員数および環境省DBの排出原単位※1から算出
7	雇用者の通勤	1,336	交通区分別の交通費支給額および環境省DBの排出原単位※1から算出
12	販売した製品の廃棄	970	容器包装リサイクル法に基づく再商品化委託義務量および環境省DBの排出原単位※1から算出

※1 環境省DB：環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（ver.2.2）」

※2 カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム 基本データベース Ver.1.01

外部審査機関（第三者）による審査対象

検証：カテゴリー1～7、12について算定した国内の温室効果ガス排出量

事業所やオフィスでの取り組み

省エネ活動の展開

当社グループ各事業所では立地状況や業務形態に応じ、業務効率や安全配慮面との両立を図りながら省エネ活動に取り組んでいます。

エネルギー消費量が増加する夏季・冬季には、適切な空調温度の管理徹底、2up/3downでの階段利用、クールビズ・ウォームビズ推奨などの省エネキャンペーン、環境省のライトダウンキャンペーンを全事業所に展開しています。各事業所ではTPOに合わせた服装が定着しており、ネクタイ着用の勤務は通年で任意とすることでクールビズ等に取り組みやすい環境づくりを展開しています。

加島事業所（大阪市淀川区）は、国土交通省「エコ通勤優良事業所」として認証、登録されています。従業員は通勤手段にマイカーやバイクを使用せず、環境負荷の少ない電車やバス等の公共交通機関、自転車・徒歩で通勤し、通勤時のCO₂排出量削減に取り組んでいます。

省エネ活動は、三菱ケミカルホールディングスグループが推進するKAITEKI活動とも協奏し、当社グループ全体で取り組んでいます。

海外事業所における環境保護活動

海外事業所においても、KAITEKI実現につながる活動として環境負荷低減への取り組みを積極的に進めており、着実に実績と成果を積み重ねています。

◆海外事業所でのKAITEKI推進活動（2015年度の主な環境活動）

海外事業所	取り組み内容
天津田辺製薬	リサイクルや消灯を奨励
上海事務所	コピー用紙の使用削減、クールビズ・ウォームビズの奨励、ペットボトルのリサイクル
台湾田辺製薬・台田薬品	ボイラー燃料の転換、冷却水の循環使用、夏季の計画代休設定と代休日の工場操業停止
タナベ インドネシア	排水処理の効率化、節水、節電
シンガポール事務所	コピー用紙の使用削減
ミツビシ タナベ ファーマ コリア	節電、残業抑制
ミツビシタナベファーマGmbH	消灯の奨励や残業削減を通しての節電

「平成27年度おおさかストップ温暖化賞 優秀賞」受賞

2016年2月16日、当社は「平成27年度おおさかストップ温暖化賞」の温暖化対策部門において「優秀賞」を受賞しました。

本表彰は、「大阪府温暖化の防止等に関する条例」に基づき、事業活動における温室効果ガス及び人工排熱並びに電気の需要の平準化に関し、特に優れた取り組みをした事業者等を大阪府が表彰するものです。

加島事業所（大阪市淀川区）での高効率設備機器の導入や機器運転管理の効率化、新オフィス棟の太陽光発電システムや執務室全面床吹出空調システムの導入、エコ通勤の継続実施、本社（大阪市中央区）周辺オフィスビルの集約、支店・営業所の営業用車両のハイブリッド化など、事業所の特性に応じた環境配慮活動に取り組み、2015年度における大阪府にある事業所での温室効果ガス排出量を前年度比9.7%削減したことが評価されました。



フロン類排出抑制の取り組み

フロン排出抑制法（フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律）が2015年4月から施行されており、当社グループ全事業所において、使用する業務用冷凍空調機器の管理台帳等の整備を充実させ、機器の点検等を着実に実施しています。

また、事業者としてフロン算定漏えい量1,000t-CO₂以上で報告が必要となりましたが、GWP係数を用いて算定した2015年度の漏えい量は、当社グループ各社で報告に要する値未満であることを確認しています。

田辺三菱製薬工場（株） 吉富工場新製剤棟の環境配慮

吉富工場（福岡県築上郡）に新製剤棟を建築しました（2016年6月竣工）。新製剤棟は、高度化、グローバル化が加速する最新の品質保証水準に対応した、多品種を効率的に生産できる固形製剤専用工場です。免震構造採用により震災時の事業停止リスクを軽減するとともに、環境に配慮した設計としています。



◆LED照明の採用

棟内は高効率で長寿命なLED照明を主体とし、共用部トイレや小部屋は人感センサーの自動点滅制御としています。これにより60t/年のCO₂排出量が削減できる見込みです。

◆空調機の省エネモードの採用

夜間・休日等の非生産時において空調風量を低減させる省エネモードを採用することにより、電力で750t/年、蒸気で360t/年のCO₂排出量が削減できる見込みです。

◆省エネを考慮した設備及び制御方式の採用

高効率インバーター搭載のターボ冷凍機や高効率水循環式コンプレッサー等の省エネ設備の導入、ポンプ・ファン等のインバーター制御により、1,200t/年のCO₂排出量が削減できる見込みです。

◆省力化・生産性向上

中間製品倉庫を建屋の中央に配置し、原料や中間製品をスタックークレーンを介して各製造室へ自動搬送することで省力化を行い、生産性の向上と作業員の負荷を低減し、KAITEKI職場を実現します。



廃棄物の削減 / 化学物質の適正管理

廃棄物の適正管理

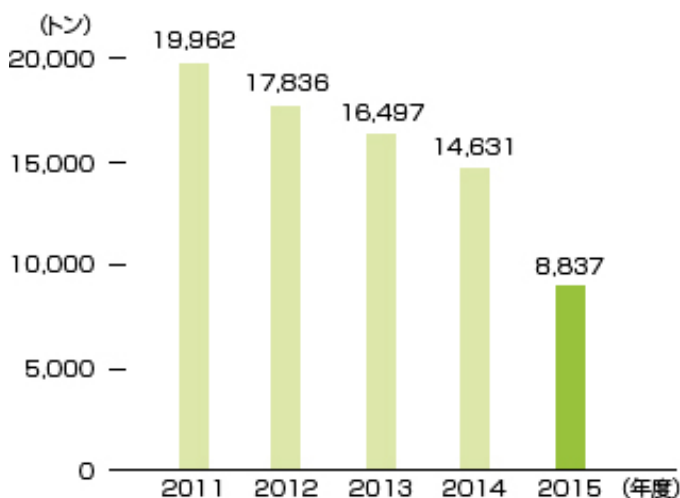
当社グループでは、排出事業者として、廃棄物収集運搬・処分契約の締結、マニフェストの発行、処分業者の現地調査等を確実に実施し、廃棄物の適正管理に努めています。マニフェストは、当社グループの工場、研究所8カ所のうち6カ所で電子化を完了しました。また、外部講師を招き、年1回の集合教育を開催し、各事業所の廃棄物管理担当者のレベルアップにも取り組んでいます。

一方、当社グループは、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を促進し、廃棄物発生量および最終処分量の削減を環境中期行動計画の目標に設定しています。また、最終処分率（廃棄物最終処分量／廃棄物発生量）0.5%未満と定義したゼロエミッションの達成も目指しています。

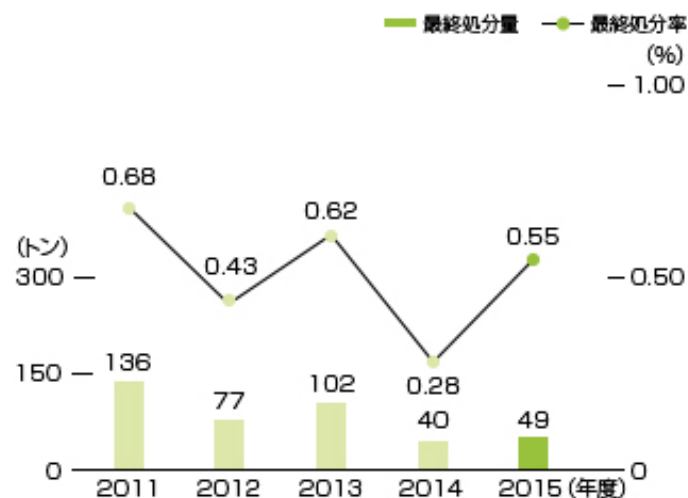
当社グループの国内工場、研究所、物流部門における廃棄物の発生量、最終処分量および最終処分率を下図に示しました。2015年度の廃棄物発生量は8,837トン（前年度比40%減）でした。小野田工場と吉富工場の排水処理設備から発生する汚泥が製造品目変動等により減少したことが大きな要因です。一方、廃棄物最終処分量は49トン（前年度比20%増）と増加しましたが、加島事業所内の建屋廃止等に伴う設備関係の廃棄物が増加したことが影響しました。結果としてゼロエミッションのクリアには至らず、廃棄物最終処分率は0.55%となりました。

今後とも3Rを継続的に推進し、循環型社会形成に向けた取り組みに努めます。

廃棄物発生量



廃棄物最終処分量



ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処分

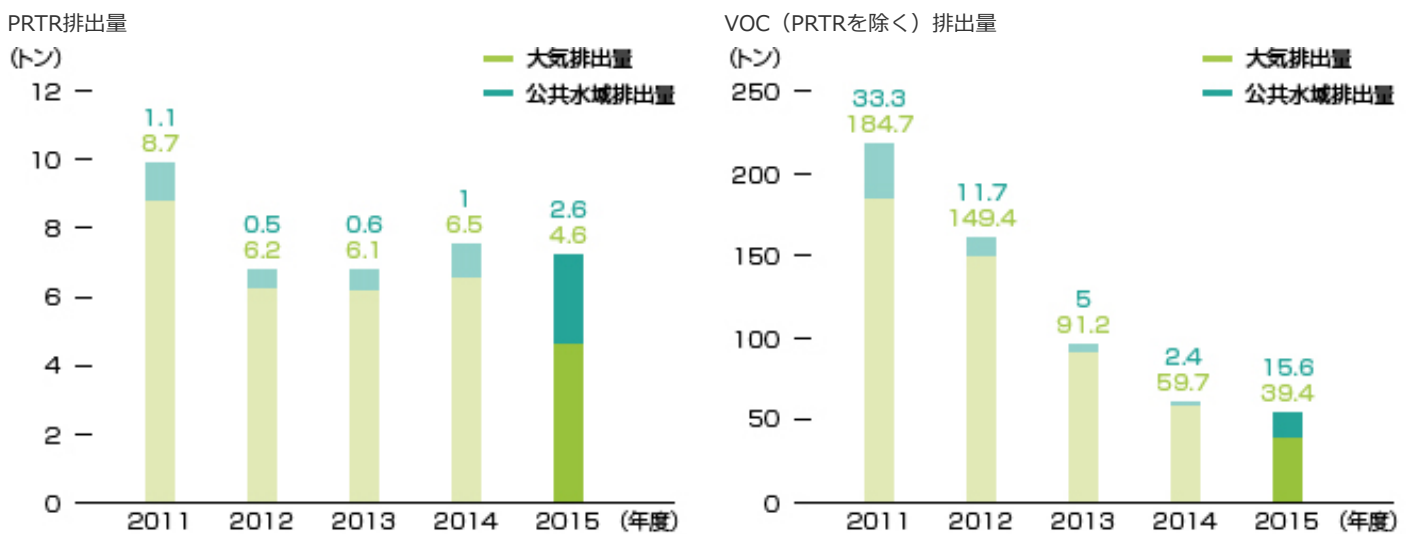
当社グループでは、PCB廃棄物の早期処分に取り組んでおり、各事業所で保管していたPCB廃棄物の処分はほぼ終了しました。現在は、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）の処理委託が順番待ちの蛍光灯安定器と稼働中のPCB使用機器（トランス等）ですが、稼働中の機器は順次更新し処分する計画です。

化学物質の大気／公共水域排出量削減

当社グループは、PRTR第1種指定化学物質、VOC等の規制化学物質を適正に管理し、環境中への排出削減に継続して取り組んでいます。取扱量を減らすために、規制化学物質の代替物質への切り替え、反応の効率化等に取り組むとともに、設備面では、化学物質除去装置（スクラバー、活性炭吸着装置等）の新設、水封式真空ポンプから凝縮冷却装置付ドライ真空ポンプへの切り替え等、大気や水域への排出抑制に向けた対策を講じています。また、化学物質を含む廃液は可能な限り回収し、水域への排出を抑制しています。

当社グループの国内工場、研究所における2015年度の規制化学物質取扱量は、PRTR合計が201トン（前年度比7%減）、PRTRを除くVOC合計が1,040トン（同17%減）でした。取扱量は、製造や研究開発の状況により変動しますが、削減傾向を維持しています。大気への排出量は、PRTR合計が4.6トン（同31%減）、PRTRを除くVOC合計が39.4トン（同34%減）と大きく削減できました。一方、公共水域への排出量は、PRTR合計が2.6トン（同160%増）、PRTRを除くVOC合計が15.6トン（同550%増）と大幅に増加しました。この要因は、小野田工場での公共水域排出量の算定方法を見直したことによると考えます。

今後も化学物質の適正管理と環境への排出抑制に向けた取り組みを引き続き推進します。



排ガスおよび排水の管理

工場・研究所のボイラー等のばい煙発生施設では、排ガスの大気汚染物質（NOx、SOx等）を測定し、規制基準内であることを確認しています。工場・研究所の排水は、pH調整、活性汚泥や活性炭による処理を行ったのちに下水道または公共水域に放流しています。放流水は定期的に分析し、規制基準内であることを確認しています。また、排水の配管等は、構造基準を順守するとともに定期的に点検することで土壌および地下水の汚染の防止に努めています。

2015年度の当社グループの国内事業所における公共水域への排出量は、CODが31.2トン（前年度比26%減）、窒素が15.3トン（前年度比31%減）、リンが1.1トン（前年度比6.1%減）でした。瀬戸内海沿岸に立地している小野田工場と吉富工場では、富栄養化物質の排出削減にも注力して取り組んでいます。

年度	2011	2012	2013	2014	2015
COD (トン)	49.95	42.62	38.58	41.94	31.15
窒素 (トン)	33.62	29.90	26.32	22.11	15.32
リン (トン)	2.59	2.13	1.54	1.15	1.08



環境コミュニケーションの推進

地球環境保護活動

地球環境保護活動を通じて生物多様性や地球温暖化防止などに対する意識の醸成や啓発を行っています。

生駒山系花屏風活動

2015年11月、秋の環境イベントとして定着した「生駒山系花屏風活動」に従業員と家族が参加、府民の森なるかわ園地（東大阪市）で、イロハモミジ5本、ヤマザクラ3本、アジサイ60本を植樹しました。また、タイサンボクを使った木工クラフトや丸太切り体験のイベントを楽しみました。なるかわ園地一帯を巡る約7kmのコースは、雨上りで足元の落ち葉や石が濡れて滑りやすく、少し険しい山道もありましたが、色づき始めた木々を眺めながらマイナスイオンいっぱいの森林を満喫した一日でした。

本活動は2009年から7回目を迎え、当社の継続的な取り組みに対し、2015年4月に大阪府知事から感謝状を受贈しています。

生駒山系花屏風活動（2015年11月）



イロハモミジの植樹



アジサイの植樹



落ち葉を踏みしめながらの山歩き

東京グリーンシップ・アクション

当社は、2013年から、東京都およびNPO法人自然環境アカデミーとともに「東京グリーンシップ・アクション」に参画し、東京都指定の「八王子滝山里山保全地域」の里山を保全・復元する活動に取り組んでおり、2015年度は5月に活動しました。

当日は、当社グループ社員と家族を合わせた34名が、雑木林が広がる里山の自然観察と共に生物多様性と里山保全について学び、竹伐採・倒木ベンチ作り・竹垣作り・樹名札作り・竹クラフトを体験しました。

竹伐採や倒木ベンチ作りでは、晴天のもとノコギリなど使い慣れない道具を用いた少しハードな作業で汗だくになりながら達成感を味わい、竹クラフト作りでは6歳の子供も竹コップ作りに熱中、またグループの仲間と協同で竹垣を仕上げ交流を楽しむなど、参加者全員が自然とのふれ合いを肌で感じながら一日を満喫しました。

東京グリーンシップ・アクション（2015年5月）



倒木ベンチ作り



竹伐採



打ち水イベント

東京本社では2015年8月に打ち水イベントを開催しました。都市部のヒートアイランド対策として、また、地球温暖化対策などの環境問題意識の向上や地域コミュニティの再生につながる活動として、近隣企業や町内の皆さんと共に2012年より毎年行っています。

打ち水により、地表温度を2.9度下げることが成功。イベント終了後には冷えた道路を伝った風が吹くと一層涼しさが増し、打ち水効果を肌感じられました。



東京本社で開催された「打ち水イベント」

環境教育

新入社員教育、MRを対象とする環境e-ラーニングや社内イントラを通じた情報発信など、環境コンプライアンスに関わる教育研修を継続しています。

2015年度は、外部コンサル会社の協力のもと、当社グループの廃棄物責任者と担当者を対象に廃棄物研修を開催し、廃棄物リスクの再認識、行政等と協議するうえでのポイントをロールプレイング形式で学習するなど、参加者のスキルアップを図りました。

「環境情報開示基盤整備事業」への参加

企業が開示する環境情報等の非財務情報へのニーズが高まるなか、投資家等が企業の環境情報を積極的に利用できる環境整備を進めるための「平成27年度環境情報開示基盤整備事業」が環境省により試行されており、当社は前年度に引き続き本事業に参加しています。2015年度の取り組みとしては、当社の環境情報の登録に加え、新たに設定された投資家と双方向コミュニケーションツールも活用しました。



公正な事業慣行

公正な事業慣行への取り組み

当社グループの「企業行動憲章」では、高い倫理観を持ち公正かつ誠実であることをすべてに優先し行動することをうたっています。「田辺三菱製薬グループ コンプライアンス行動宣言」においては、市場における自由な競争のもと取引は公正に行うこと、取引関係において法令遵守はもとより社会的規範にも留意すること、政治や行政と健全かつ正常な関係を保持し反社会的勢力との関係遮断を徹底することを宣言しています。具体的には、次項に示す「田辺三菱製薬株式会社 コード・オブ・プラクティス」を制定し、さらに活動ごとに「プロモーションコード」「公正競争規約」「透明性ガイドライン」「贈収賄・腐敗行為防止グローバルポリシー」などの規定を遵守して活動を行っています。

企業行動憲章カード

「企業行動憲章カード」を全従業員に配布しています

企業理念
医薬品の創製を通じて、
世界の人々の健康に貢献します

めざす姿
国際創業企業として、
社会から信頼される企業になります

企業行動憲章
私たちは、一人ひとりが高い倫理観を持ち、
公正かつ誠実であることをすべてに優先し、
つぎのとおり行動します

田辺三菱製薬

表面

使命感と誇り
医薬品の創製に携わる者としての使命感と誇りを持ち、
求められる医薬品の研究開発と製品の安全性・品質の
確保に力を尽くします

挑戦と革新
鋭敏な感性と広い視野で進むべき方向性を見据え、
より高い目標に果敢に挑戦し、革新的な価値を創出します

信頼と協奏
自由闊達なコミュニケーションを通じて互いを
理解・尊重し、深い信頼関係のもとで力を合わせ、
成果の最大化を図ります

社会との共生
地域社会や地球環境に配慮した活動を通じ、
社会との共生を図ります

田辺三菱製薬

裏面

コード・オブ・プラクティス

当社が会員会社となっている日本製薬工業協会において、会員会社のすべての役員・従業員と、研究者・医療関係者・患者団体・卸売業者等との交流を対象とした「製薬協コード・オブ・プラクティス」が2013年に施行されたことを受けて、当社においても、「企業理念」「めざす姿」「企業行動憲章」および「田辺三菱製薬グループ コンプライアンス行動宣言」に基づいて、「田辺三菱製薬株式会社 コード・オブ・プラクティス」を制定・施行しました。田辺三菱製薬および国内子会社のすべての役員・従業員は、医療関係者・医療機関等に対するプロモーション活動のみならず、それ以外の企業活動、すなわち、試験・研究活動、情報発信活動、患者団体との協働、卸売業者との関係などの企業活動においても、このコードを遵守することとしています。

コード・オブ・プラクティスの位置づけ



- 当社のすべての役員、従業員が対象
- プロモーション活動のみならず、それ以外の企業活動でも遵守
- 医療用医薬品製造販売業公正競争規約の規定を尊重して対処

プロモーションコード

製薬企業における「プロモーション」とは「医療関係者に医薬情報を提供・収集・伝達し、それらに基づき医薬品の適正な使用と普及を図ること」と定義されています。高い倫理性が求められる生命関連企業として、プロモーションを行うにあたり当然遵守する行動基準を明示したのが「医療用医薬品プロモーションコード」であり、2013年4月より実施されている「製薬協コード・オブ・プラクティス」の第二編に位置付けられています。また田辺三菱製薬では、それに則り「田辺三菱製薬医療用医薬品プロモーションコード」を策定しています。

当社グループは、「プロモーションコード」を遵守し、医療用医薬品の適正な使用と普及に向けたプロモーション活動を行っています。

医療用医薬品製造販売業公正競争規約

医療用医薬品業界では一般消費者による自主的かつ合理的な選択が行われるように、取引の誘因となるような不当な景品類の提供を制限し、また事業者間の公正な競争を確保することを目的に景品表示法を根拠にした「医療用医薬品製造販売業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約」（以下、規約）が制定されています。これ以外にも、同法第3条に基づく「医療用医薬品業、医療機器業及び衛生検査業における景品類の提供に関する事項の制限」（以下、告示）があり、医薬品業界はこの規約と告示によって景品類の提供が制限されています。

当社グループでは、これらの「規約」や「告示」等の遵守を徹底し公正な医薬情報活動を行っています。

医療機関等や患者団体との適切な関係性

革新的な新薬の創出のみならず、医薬品の適正使用のための情報提供・収集のためには、製薬企業と大学や医療機関等との協業・連携は不可欠です。しかし、これらの連携活動が盛んになればなるほど、医療機関・医療関係者が特定の企業・製品に深く関与する場面が生じることもあり、医療機関・医療関係者の判断に何らかの影響を及ぼしているのではないかと懸念を持たれる可能性も否定できません。

当社は、このような考えに基づいて日本製薬工業協会が定めたガイドラインに従って、2011年7月に「医療機関等との関係の透明性に関する指針」を制定し、当社グループから医療機関などへの「研究開発費」「学術研究助成費」「原稿執筆料」「情報提供関連費」「接遇等費用」などの支払い実績を2012年度分から決算発表終了後にホームページなどで公開しています。また、2014年8月に「医療・研究機関等との利益相反管理のための指針」を制定し、利益相反上の問題を招かないための原則および利益相反管理のための体制を定め、適正に運営しています。

その中で、国内医療機関への奨学寄付金については、透明性の確保を目的に2016年4月よりウェブによる公募制を開始、営業本部からは、独立した組織による審査を経て資金提供を実施して参ります。

患者団体との関係性についても、製薬企業の活動が患者団体の独立性を尊重する高い倫理性と相互理解を担保した上で患者団体の活動・発展に寄与していることについて広く理解を得るために、日本製薬工業協会が定めたガイドラインに従って、2013年4月に「患者団体との関係の透明性に関する指針」を定め、2013年度分から患者団体への資金および労務提供の実績をホームページなどで公開しています。

贈収賄・腐敗行為防止についての取り組み

ビジネスにおける贈収賄・腐敗行為は、正当な商取引を阻害するだけでなく、反社会的勢力の資金源になるなどの弊害も予想され、昨今、英米をはじめとする世界各国において、贈収賄や腐敗行為に対する規制が強化されています。

当社は、これら贈収賄・腐敗行為防止に対する取り組みのさらなる強化を目的として、2015年1月に当社グループ会社の全てに適用される「田辺三菱製薬グループ贈収賄・腐敗行為防止グローバルポリシー」を制定しました。

本ポリシーにおいて、贈収賄・腐敗行為に対しては「如何なる違反も許さない姿勢」で臨むことを宣言し、贈収賄・腐敗行為を一切行わないこと、贈収賄・腐敗行為を撲滅するための社内システムを構築・運用することを約束しています。

また、2015年9月には、中国、韓国、台湾、インドネシアにおいて、上記ポリシーの内容を更に具体化した「贈収賄防止ガイドライン」を制定し、各国の法令及び商慣習に従った適切な対応を行っております。

反社会的勢力排除・取引先属性チェック

当社は総会屋、暴力団などの反社会的勢力に対しては、暴力団排除条例などに従い「恐れない」、「資金を提供しない」、「利用しない」を基本方針としています。組織として、不当な要求には、譲らない、妥協しない、という毅然とした態度で臨んでいます。すべての役員および社員についても、当社の行動規範に従って、日常のあらゆる事業活動において、反社会的勢力との関係を排除し、関係法令の遵守徹底と社会倫理に適合した行動をとることを徹底しています。

また、新たに取引を開始する際には、事前に取引先の反社会的勢力との関係の有無を可能な範囲で確認し、取引を開始するかどうかの判断基準の一つとしています。

知的財産の保護

当社では、医薬品の創製を通じて世界の人々の健康に貢献するという企業理念のもと、特許、商標などの知的財産権の出願、権利化および維持管理を行い、創製された医薬品を保護しています。また、第三者の権利調査などを通じ知的財産リスクの管理を行うことで、第三者の有効な知的財産権を尊重しています。

第三者が当社知的財産権を侵害している場合には、状況に応じた法的措置をとるなど知的財産権の保護、活用を図っており、これらに必要な対応を迅速に行うための体制作りにも取り組んでいます。

強固なサプライチェーンへの取り組み

必要なときに必要な医薬品を確実に患者さんのもとへお届けできるように全力を尽くすことは、製薬会社としての務めです。当社グループは、上記を実現するために次のことに取り組んでいます。

取引先の選定（変更）

医薬品原材料の選定（変更）にあたっては、当社として定めた取引先選定基準や、選定（変更）前や取引開始後の製造現場の実地確認などを踏まえ、取引先の品質保証レベル、技術力、顧客指向性（柔軟な対応力）、経営力（継続性）などについて、評価し、判断を行っています。

BCM体制

非常事態の発生を想定した在庫管理基準や情報連携基準などのルールを定めることによりBCM体制を構築し、災害をはじめとする不測の事態にも、患者さんに医薬品を安定的にお届けできるように供給体制を整えています。

注：BCM：Business Continuity Management（事業継続マネジメント）

取引先とのコミュニケーション

当社グループは、三菱ケミカルホールディングスグループの企業行動憲章に照らし、取引先の皆様にも一緒に取り組んでいただきたい内容についてアンケートを実施し、さらに、相互理解を深めるために説明会を実施し、意見交換を行っています。



研究開発

創薬研究の基本的な考え方

「医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献します」という企業理念を原点に、アンメット・メディカル・ニーズに応える新薬の継続的な創出を行っています。「研究開発プロセスの改革」「医療と創薬技術の拡がり」を基軸として創薬研究を行っています。具体的には、これまで以上に国内外のアカデミアやベンチャー企業とのオープンイノベーションの活用、三菱ケミカルホールディングス（MCHC）とのグループ内協奏の推進による新たな創薬技術の獲得を行っています。このことにより、中期経営計画16-20の「4つの挑戦」のうちの一つである「パイプライン価値最大化」を実現し、新たな医薬品を待つ世界の患者様のもとに一刻も早くお届けしていきます。

難病への取り組み

当社は、「ラジカット」について、2015年6月に筋萎縮性側索硬化症（以下、ALS）に関する適応追加の承認を取得しました。ALSは、主な症状として筋萎縮と筋力低下が起こる進行性の原因不明の疾患であり、日本では厚生労働省によって指定されている難病です（以下、指定難病）。また、専門医へのアンケートから、神経疾患の中でもALSは治療満足度および薬剤の治療への貢献度が低い疾患と位置付けられています。当社は、ALSの患者さんを対象とした臨床試験を実施し、本剤の投与により病勢進展の程度が軽減されることを確認しました。

ラジカットは、当社が創製した世界初の脳保護剤（フリーラジカル消去剤）であり、発売以来、多くの脳梗塞急性期の患者さんに使用されてきました。このたびの適応追加により、ALSの患者さんに新たな治療の選択肢を提供できるものと期待しています。

また、「レミケード」について、2015年12月に難治性川崎病に関する適応症追加の承認を取得しました。難治性川崎病は、標準治療であるガンマグロブリン大量投与（静注）によっても解熱せず、急性炎症反応物質（CRPなど）が減少しない川崎病で、冠動脈拡大・瘤を合併しやすい病気です。レミケードはこれまででもベーチェット病による難治性網膜ぶどう膜炎、クローン病、潰瘍性大腸炎、腸管型・神経型・血管型ベーチェット病と次々に適応症を拡大することで、患者さんのQOLを改善しうる治療薬の可能性を広げてきました。

当社は、今後もアンメット・メディカル・ニーズ（有効な治療法、医薬品がなく、未だに満たされない医療上のニーズ）に応える新薬の創製を目指し研究開発を進めていきます。

オープンイノベーションの推進

新薬創製をめぐる環境が変化し、創出難易度が高くなっています。そのような環境においても、患者さんや医療現場へ価値のある新薬を持続的に創製していくために、当社ではオープンイノベーションを積極的に推進しています。

アカデミアでの最先端の研究から生まれる革新的なアイデアや創薬シーズをいち早く創薬研究へつなげることに加え、社外のテーマ・技術を導入することを通じて、プロジェクト数の増加と研究開発スピードの向上をめざします。

また、医療の未来を先見して、創薬ターゲットと適応症を選定するとともに、多様な創薬技術アプローチを活用した医薬品を創製していきます。

三菱ケミカルホールディングスグループ各社との協奏、在米投資子会社のMPH、社内ベンチャーのTRLを活用しながら、社外の研究開発アクティビティと自社の創薬コアコンピタンスとを融合させ、「独自の価値」を「一番乗り」で患者さんへお届けしていきます。



生産供給

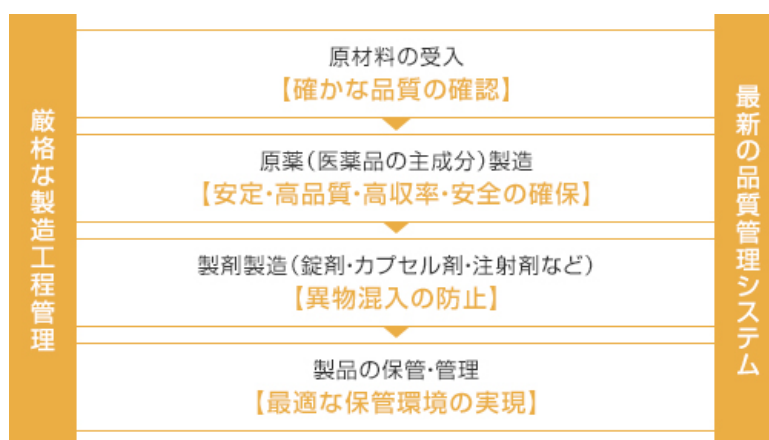
医薬品の製造プロセス

当社は、高品質な医薬品を製造・供給し、皆さんに安心してご使用いただくために、より一層の品質確保に努めています。このため、CMC本部と当社グループ製造所との連携により、新薬の開発段階から、高品質、安定供給および低コストに向けた生産技術の開発を行っています。

また、当社グループ工場（国内5カ所、海外4カ所）および製造委託先工場において、グローバルな生産体制を構築し、世界のさまざまな人々に製品を供給しています。

医薬品の製造にあたっては、国内外から調達した原材料の受入試験にはじまり、原薬・製剤製造ならびに試験検査をGMPに則り、国際創薬企業として、長年培った幅広い独自の技術・ノウハウに基づいて行っています。

原料～製品の流れ



医療過誤防止への取り組み

医療過誤防止への取り組みの一例として、5-HT₂ブロッカー「アンブラーグ錠」の錠剤表面に製品名を表示しています。これにより、医療現場における錠剤の取り違えなどの調剤過誤の防止、調剤業務の効率化が見込まれるとともに、患者さんによる服用ミスの防止が期待されます。また、医療事故防止対策に関わる販売名変更についても適宜推進しており、経口脊髄小脳変性症治療剤「セレジスト錠」および選択的β₁アンタゴニスト「メインテート錠」の販売名変更を実施し、有効成分の含量表示の適正化を行いました。



製品名を表示した「アンブラーグ錠」

アジアにおける生産体制

当社グループは、アジア地域において、中国、韓国、台湾、インドネシアに製造・販売拠点を置き、各国の品質基準、市場ニーズにあった製品を提供しています。

発展著しい中国では天津田辺製薬が経口剤を製造しているほか、ミツビシタナベファーマコリアおよび台湾田辺製薬は、自国への供給以外にも日本向け製品を扱っています。また、タナベインドネシアは、自国および東南アジア諸国の製造拠点としての役割を担っています。

さらに中国・インドネシアの医薬品市場は、今後経済成長とともにさらに伸びていくと予測されており、この伸長する需要に対応するための生産能力の増強と、新版GMP(中国)およびPICS/-GMP(インドネシア)への対応を目的とし、新製剤棟の建設を進めてきた結果、2015年1月にそれぞれ竣工し、稼働を開始しました。今後も当社グループは、これらの新製剤棟を成長市場であるアジアでの事業拡大の基盤とし、高品質な製品の安定供給に努めていきます。



天津田辺製薬 新製剤棟外観



タナベインドネシア 新製剤棟外観

安定供給実現に向けた物流体制

必要なときに必要な患者さんのもとへ高品質な医薬品を安定して確実にお届けすることは、製薬会社としての務めです。当社は災害をはじめとする不測の事態であっても、患者さんに医薬品を安定的にお届けできる供給体制を整えています。

当社では、新東日本物流センター（埼玉県久喜市）、新西日本物流センター（神戸市西区）の2拠点から医薬品を顧客に出荷する供給体制をとっています。両物流センターともに、安定供給を脅かすさまざまなリスクを軽減するために、建屋免震構造や自家発電機の設置、重要設備の多重化といった機能を保有しており、大規模災害発生時であっても重要医薬品の供給を継続できるよう設計されています。また、一方の物流センター機能が失われた場合であっても、相互でバックアップして顧客への供給を継続することができます。

物流センターでの入出庫、在庫管理業務は、倉庫管理システムによりロット単位まで正確かつ詳細に管理しています。倉庫管理システムの導入により、製品特性や保管温度などの条件で多種多様に区分される製品を適切に管理するとともに、上位システムより送信される指示データに対してミスなくスピーディーに作業することができます。

あわせて、このような設備、システムを利用する従業員に対して、定期的に教育研修を実施することで、各個人のスキルアップとヒューマンエラー削減をめざすとともに、患者さんまでつながる医薬品物流への意識を高めることにより、安心・安全に安定供給を維持できる体制の構築に努めています。

物流過程における品質管理

物流センターでは、「GMPの厳しい管理下にある生産工場で製造された医薬品の品質を、劣化させることなくそのまま患者さんまでお届けする」ことをコンセプトに、物流過程における品質管理に取り組んでいます。

薬機法（正式名：医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）などの関連法規で求められる構造設備や業務運用に関するさまざまな要件に準拠することはもとより、取扱い製品の特性を踏まえた指針、手順書を整備し、その内容を遵守して業務を実施することで、ハード、ソフトの両面から物流品質の維持を実現しています。特に厳格な温度管理が求められる保冷品については、保冷倉庫の定期的な温度バリデーションや温度計キャリブレーションを実施するとともに、非常時対応（異常発生時の緊急連絡システムの導入、自家発電機による電力供給維持など）を確立させることで、休日・夜間も含め適切な温度を維持するよう管理されています。

物流センターから出荷した製品は、あらかじめ定めた輸送品質基準に適合した輸送業者によって配送されています。各輸送業者では医薬品専用ターミナルの設置や医薬品専用車両での配送など、医薬品の特性・重要性を踏まえた高レベルの管理が実施されています。さらに輸送過程の品質維持のために、輸送業者への定期的な監査や輸送車両の温度バリデーション、専用保冷ボックスの利用などにより、高品質の医薬品を供給できる輸送体制を構築しています。



情報提供

MRによる情報提供と情報収集

当社グループは、約2,000名のMR（領域専門担当者含む）を有し、全国の医療機関において、自社製品のよい面ばかりでなく、副作用情報などの学術的情報を提供し、医薬品が適正に使用されるよう日々努めているとともに、研究開発の段階では得られなかった有効性や安全性などの情報の収集や、その結果に基づいた評価などを医療関係者に伝達するという役割を担っています。また、より専門性の高い情報提供・収集が必要な医薬品については、領域専門担当者を設置しており、MRは領域専門担当者と連携し、医療関係者のニーズを踏まえた質の高い情報提供・収集を行っています。

セミナーの開催を通じた情報提供

当社協賛による「日経健康セミナー21」（主催：日本経済新聞社）が、2015年10月に開催されました。このセミナーは、疾病の啓発と予防に役立てていただくことを目的に開催されています。今回は、専門家お二人によるうつ病の基本知識から薬以外の治療法に至る幅広いお話と、うつ病を克服した方の体験談を通して治療を続けるための正しい理解について紹介しました。疾病に対する理解を社会全体に広め、健康への関心が高まることで、病気の早期発見や予防につながることを期待されます。当社は、これからもセミナーの開催を通じ、疾病情報の提供に努めていきます。



「日経健康セミナー21」

セルフメディケーションの実践に向けて

皮膚の悩みを抱える多くの方が、自分の症状を正しく知り、少しでも早く治せるように、「Think 皮膚トラブル」をテーマに、さまざまな啓発活動を行っています。この活動の一環として、皮膚トラブルの原因・症状・治療に関する情報を、テレビCMやWebサイトなどを通じて皆さんにお届けしています。



ヒフノコトサイト

ジェネリック医薬品における情報提供活動

当社は、その長い伝統の中で培った厳しい品質管理システムと広範な流通ネットワークを活かし、「リライアブルジェネリック」をスローガンに、グループ会社である田辺製薬販売を通じ、高品質なジェネリック医薬品の安定供給を行っています。田辺製薬販売のMRとして、ジェネリック医薬品専任のスタッフを配置し、その豊富な経験と多様な知見を活かし、安心してジェネリック医薬品をご使用いただけるよう情報提供活動を行っています。

海外における営業活動について

当社は、海外展開する医薬品を適正にご使用いただくために、海外現地法人を通じた情報提供活動にも取り組んでいます。欧州では英国・ドイツ、アジア地域では中国・韓国・台湾・インドネシアのグループ会社を通じて、医療関係者の方々にさまざまな有益な情報を提供しています。医薬情報提供活動に携わるMRには医師・薬剤師と同じ目線で議論できる豊富な知識・情報・スキルが望まれることから、定期的な教育訓練を通じ、活動の質向上に努めています。具体的な活動としては、医療機関・医師への訪問、関連学会への参加、オピニオンリーダーとの意見交換、学術研究の実施、情報資料の作成・配布など、医療関係者の方々の日常診療下における活動支援を行っています。

当社グループは海外での医療情報提供活動において、今後も医薬情報の質向上を図り、世界の人々の健康に貢献していきます。

Webサイトを通じた情報発信

当社は「関節、リウマチ」「クローン病」「潰瘍性大腸炎」「乾癬」「ベーチェット病」「肝機能障害」「多発性硬化症」「脊髄小脳変性症・多系統萎縮症」「慢性腎臓病」「睡眠障害」「ワクチン」「痔疾」「湿疹・皮膚炎」「脳梗塞」に関する健康支援サイトを開設しています。2015年度は「筋委縮性側索硬化症」に関する健康支援サイトをあらたに開設しました。

これらの病気の症状や診断、治療などについて、Webサイトを通じ、患者さんやそのご家族の方々にわかりやすく情報発信しています。



健康支援サイト

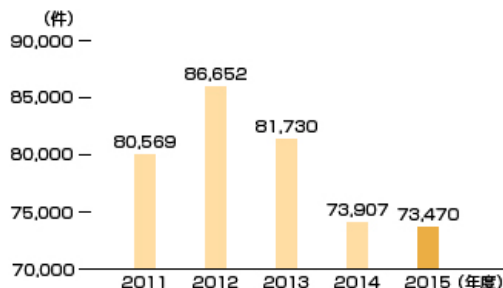
「くすり相談センター」での情報提供

当社は、患者さんや一般消費者、医療関係者（医師、薬剤師、卸他）など、皆さんのお問い合わせに直接応える窓口として「くすり相談センター」を設置しています。特に患者さんや一般消費者の皆さんにとっては唯一の企業情報提供窓口であり、誠実・正確・迅速をモットーに、医療行為に踏み込まないよう留意しつつ、わかりやすい情報提供を心がけています。

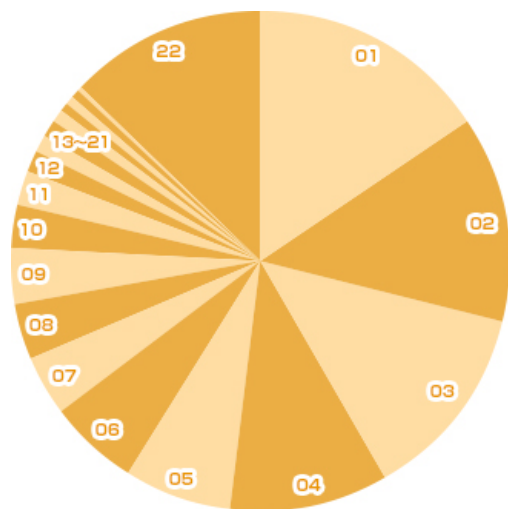
また、お問い合わせから得られる副作用をはじめとする安全性情報や品質情報を的確に把握し、関連部門へ伝達することで、製品の信頼性確保に寄与することも重要な役割です。

くすり相談センターでは年間7万件以上のお問い合わせに対して、承認内容、科学的根拠（客観的事実、データ）に基づいた情報提供を行うことで、自社製品を適正にご使用いただけるよう努めています。

くすり相談センターへのお問い合わせ件数推移



くすり相談センターへのお問い合わせ内容



01	流通管理情報	15.6%
02	用法・用量	13.3%
03	安全性（使用上の注意）	12.9%
04	安定性	10.2%
05	資材請求	7.1%
06	副作用	5.7%
07	製剤情報（物性）	3.9%
08	保険・制度	3.7%
09	効能・効果	3.4%
10	配合変化	3.0%
11	相互作用	2.2%
12	効能・効果外	1.2%
13	体内動態	1.1%
14	妊婦・授乳婦への投与	1.1%
15	適応外用法	1.0%
16	誤用・過量・中毒	0.6%
17	品質苦情	0.5%
18	販売・取扱・採用施設紹介	0.4%
19	無効例	0.2%
20	提案・要望・一般苦情	0.1%
21	キャンペーン	0.0%
22	その他	12.7%



信頼性保証

医薬品における信頼性保証体制

医療関係者や患者さんに安心して医薬品をお使いいただくためには、品質、有効性および安全性に関する信頼性が重要です。私たちは、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づき定められている信頼性を保証するための適正基準を遵守することにより、有効性、品質および安全性を確保しています。当社は、法令を遵守し、社会からの要請にも応えるために、信頼性保証体制を維持・向上させるよう努めています。

医薬品の信頼性保証体制

監査部門	研究	GLP、信頼性基準に基づく研究データの信頼性保証
	開発	GCP、GMPに基づく臨床試験の信頼性保証および治験薬の品質保証
	製造	GMP、GQPに基づく製造販売後の品質保証
	販売	GVPIに基づく製造販売後の安全管理
	くすり相談 (お客さま対応)	お客さまの声の入手および適正使用情報の提供

新製品の安全管理

新薬の市販後には、臨床試験では見出せなかった副作用等が発現することがあります。当社は、これらの情報をいち早く捉え、分析し、医療現場にフィードバックし、新たな安全対策を講じる予測予防型の安全管理活動を推進しています。これらの活動を通じて、新製品の副作用を未然に防止し、適正使用を促すことが、医療現場で新製品を活用いただくことにつながると考えています。

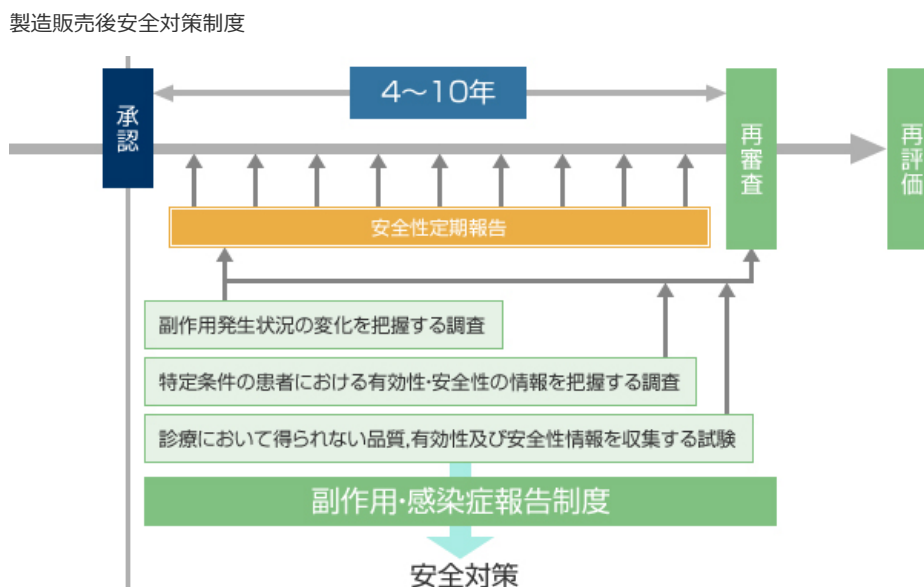
2015年には、当社が創製したフリーラジカル消去剤である「ラジカット」について、「筋委縮性側索硬化症（ALS）における機能障害の進展抑制」の効能・効果及び用法・用量の承認を取得しました。ラジカットは脳梗塞急性期の治療薬として承認・発売され、15年の長きに亘り、使用されています。しかし、ALSの承認は全く新しい疾患を対象としたものであり、対象患者、医療環境、用法・用量がこれまでと大きく異なることから、その安全対策は慎重を期して対応することが重要です。

当社では、これまで培ってきた予測予防型の安全管理により、適正使用を促進してきた貴重な経験があります。それらの経験を最大限に活かし、ラジカットが、適切、安全にご使用いただけるよう情報提供に努め、ALSの治療の向上に貢献いたします。

製造販売後調査の実施について

医薬品は臨床試験をはじめとした様々な試験成績を基に、規制当局から承認を得て、販売が開始されます。臨床試験は、新薬の有効性と安全性を科学的に検証するために必要十分な患者数をもって実施されますが、臨床試験に参加される患者さんの条件には制限があり（年齢、合併症の有無、等々）、また必要十分とは言え、その数も限られています。

そこで、新薬の販売開始後から安全性情報の収集を開始すると共に、各種の製造販売後調査を実施しています。これら調査を通して、実際に医療現場で処方された新薬に関するデータを集めることにより医薬品の安全性と有効性の検討を積み重ね、そこから得られる情報を迅速かつ的確に医療関係者にフィードバックすることで、医薬品を適正に使用していただけるように努めています。



医薬品の品質確保

世界に通用する品質システムを構築し、高品質で信頼される製品の安定供給を通じて、健康で豊かな暮らしを願う世界の人々に貢献することをポリシーとし、GMP省令(医薬品の製造管理及び品質管理に関する省令)およびGQP省令(医薬品の品質管理に関する省令)等を遵守しています。

従業員一人ひとりには患者さんの安全を第一に考え、結果だけでなくプロセスを重視した更なる品質確保を推進し、国内外のグループ製造所の管理・監督・指導を通じて、品質目標の策定と品質保証計画の履行による品質向上をめざしています。

2014年、日本はPIC/S（医薬品査察協定および医薬品査察協同スキーム）に正式加盟（日本は45番目のPIC/S加盟当局）したこともあり、ますますグローバル化が加速します。当社およびグループ製造所にて制定した「品質保証基準」をベースとし、今後、更にグローバルな品質保証基準の統一をめざします。

医薬品・安全性教育

当社は、2008年度より毎年、取締役・執行役員等ならびにグループ会社の社長等の経営層およびグループ会社を含めた全従業員を対象に、医薬品の安全性に関する知識の蓄積・継承と意識向上を目的として、医薬品・安全性教育を実施しています。

上記経営層を対象とした「トップセミナー」では、2015年度は一般社団法人経営倫理実践研究センターの北島純氏を招聘し、「腐敗の摘発動向を踏まえたグローバル時代のコンプライアンス戦略」をテーマに研修を実施しました。

従業員を対象とした研修では、2015年度は、「HIV事件の振り返り、薬の正しい使い方と安心して使ってもらうための取組み」をテーマに取り上げました。研修を通して、過去の薬害事件を教訓として、新たな薬害を起こさないという誓いを新たにするとともに、日々の行動にはリスク感性と倫理観が求められていることを再認識しました。



企業市民活動 - 企業市民活動宣言

企業市民活動宣言

当社グループは、「田辺三菱製薬グループ企業市民活動宣言」を制定し、KAITEKI社会の実現に向けて、企業市民活動を積極的に展開しています。

田辺三菱製薬グループ企業市民活動宣言

田辺三菱製薬グループは、
企業理念・めざす姿・企業行動憲章に則り、
医薬品事業による社会への貢献に加え、良き企業市民として、
事業活動を展開する国や地域において、
健康・環境にかかわる課題を解決するための
以下の活動に積極的に取り組みます。

健康・環境にかかわる課題を解決するための活動

- 1 病気の科学研究を振興し、人材を育成するための活動
- 2 患者さんや家族が生きがいを見出すことを手助けする活動
- 3 発展途上国の健康と福祉の向上につながる活動
- 4 地域の活性化やより快適な住環境を実現するための活動
- 5 その他の取り組み



企業市民活動 - 医療・健康への支援

難病患者団体への支援「田辺三菱製薬手のひらパートナープログラム」

当社は2013年より「田辺三菱製薬手のひらパートナープログラム」を創設し、患者さんの療養・就労生活の改善、QOL向上に取り組む難病患者団体およびその支援団体への助成を実施しています。

2015年9月30日（東京本社）および10月2日（本社）に実施した2014年度「手のひらパートナープログラム」助成先団体（9団体11名）による助成事業の報告会では、共通の課題を抱える患者会の連携や企業・ボランティアとの連携の必要性、難病の子ども達の療養環境の改善など活発な意見交換がなされました。患者さんやそのご家族の暮らしは、病気と闘うだけでなく、かけがえのない人生の日々そのものです。「手のひらパートナープログラム」が、皆さんの闘病を支えるとともに、一人ひとりの生きがいや未来に向けた夢や希望を叶えるための一助となることを願い今年度も引き続き助成を実施します。



助成事業の報告会の様子



フリーディスカッションの様子

第4期(2016年度)「手のひらパートナープログラム」助成先団体

団体名称	事業名称
SMA（脊髄性筋萎縮症）家族の会	スイッチ・コミュニケーション機器&ホスピタル・プレイ体験・相談会 in 北海道
一般社団法人 日本ALS協会	ALSと共に闘い歩む一生きるための制度活用術ー（ケア編）
北海道脊柱靭帯骨化症友の会	医療過疎地域で開催する家庭でできるリハビリキャラバン ～第3弾～
日本ALS協会 北海道支部	札幌・函館・北見へ喀痰吸引等（特定の者）の研修会
特定非営利活動法人 IBDネットワーク	小中学校教諭向けIBDガイド作成普及事業
全国パーキンソン病友の会大阪府支部	めざすべき方向性の模索と事業展開のためのニーズアンケート 「パーキンソン病患者と家族の今と将来」報告書作成とシンポジウム開催
北海道潰瘍性大腸炎・クローン病友の会（北海道IBD）	北海道のIBD医療困難エリアにおける医療普及活動
特定非営利活動法人 日本慢性疾患セルフマネジメント協会	難病など完治が難しい病気を持つ人の自己管理支援ワークショップと同窓会の開催
一般社団法人 Kukurū	医療的ケアが必要な方の在宅移行支援事業
特定非営利活動法人 FutureDreamAchievement	網膜色素変性症による中途視覚障がい者の生活・就労支援のための器材整備事業
あすなる会 （若年性特発性関節炎の子を持つ親の会）	あすなる会ジュニア（患児）の組織の充実化・ネットワーク作り リーダー研修
特定非営利活動法人 パーキンソン病支援センター	パーキンソン病の方の食環境改善事業 「食べる×ラボ」
マルファンネットワークジャパン（MNJ）	患者会が医療専門家の執筆協力を得て行う 「マルファン症候群ガイドブック」第三版作成事業
特定非営利活動法人 ALDの未来を考える会	副腎白質ジストロフィー患者のQOL向上のための活動
和歌山県難病の子ども家族会	輝け・病気の子どもたち！リゾートキャンプ
一般社団法人 岩手県難病・疾病団体連絡協議会	難病患者の生きがいづくり・社会参加事業

財団の支援事業

当社は「公益財団法人先進医薬研究振興財団」、および「公益財団法人日本応用酵素協会」に出捐し、医学・薬学・農学・理学等の幅広い領域で、財団活動を通じた研究の推進と知識の普及を図り、国民の医療と健康に貢献しています。

先進医薬研究振興財団（2015年度）

精神薬療分野研究助成	一般研究助成	24件	2,500万円
	若手研究者助成	10件	1,000万円
	海外留学助成	3件	600万円
血液医学分野研究助成	一般研究助成	24件	2,500万円
	若手研究者助成	10件	1,000万円
	海外留学助成	3件	600万円
循環医学分野研究助成	一般研究助成	24件	2,400万円
	若手研究者助成	10件	1,000万円
	海外留学助成	3件	600万円
特定研究助成		2件	2,000万円
合計		113件	14,200万円

日本応用酵素協会（2015年度）

酵素研究助成	「酵素の応用研究」および「生命科学に関連する酵素の研究」	30件	2,250万円
	日本応用糖質科学会	1件	30万円
若手研究助成	成人病の病因・病態の解明に関する研究助成	36件	1,495万円
	Vascular Biology Innovationに関する研究助成	22件	1,050万円
	全身性炎症疾患の病因・病態の解明に関する研究助成	10件	1,000万円
	Front Runner of Future Diabetes Researchに関する研究助成	28件	1,400万円
合計		127件	7,225万円

開発途上国への貢献

公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）への参画

GHIT Fundは、開発途上国に蔓延するHIV/AIDS、マラリア、結核、顧みられない熱帯病(NTDs)などの感染症の制圧を目指し、日本と海外の研究機関の連携促進を行い、製品開発パートナーシップへの投資を通じて新薬開発を推進しています。

当社は、2015年5月に医薬品化合物ライブラリー（5万化合物）をGHIT Fundを通して、抗マラリア薬の創製に焦点を当てたスクリーニング機関であるMedicine for Malaria Ventureに提供し、新規の抗マラリア薬候補化合物の創製に向けて、スクリーニングの共同研究を進めています。また、2016年6月に同基金への資金支援を開始しました。これからも開発途上国に蔓延する感染症治療への貢献をはじめ、世界の人々の健康に貢献していきます。

TABLE FOR TWO (TFT)

TFTは、開発途上国の飢餓と先進国の肥満や生活習慣病の解消に同時に取り組む、日本発の社会貢献活動です。社員食堂で肥満を防ぐ低カロリーメニューを喫食するごとに代金の内20円がアフリカ等の開発途上国の学校給食費に充てられます。当社は2014年8月より加島事業所の社員食堂に、また2015年5月より本社の社員食堂に「TFTプログラム」を導入しています。気軽に参加でき、開発途上国の子どもたちと、先進国の私たちが、同時に健康になれる取り組みとして従業員に好評です。

2015年度寄付

(本社) 2015年5月～2016年3月 累計 1,764食

(加島) 2015年4月～2016年3月 累計 3,035食



途上国の子どもの給食 4,799食分

また、東京本社では、ドリンクを購入すると売上の一部が開発途上国の子どもの給食に生まれ変わる「TFT自動販売機」を設置しています。

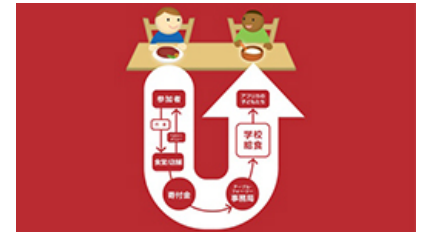
2015年度寄付

(東京本社) 2015年1月～12月 累計 10,187円



途上国の子どもの給食 509食分

TFT TABLE FOR TWO



TFTのしくみ



TFTを楽しむ従業員

ワクチン支援「せかワクぶっく」の参加

開発途上国の子供達へのワクチン支援活動「せかワクぶっく」に全社プログラムとして参加しています。「せかワクぶっく」とは、不要となった本・CD・DVD等をブックオフオンラインに送ることで、査定額+10%が「認定NPO法人世界の子供にワクチンを日本委員会」に寄付され、六大感染症などのワクチンに変えて開発途上国の子供達に届けられるという国際貢献活動です。

ポリオワクチンは1人分わずか20円。本棚に眠っている本1冊で2人の子ども達を守ることができます。

各事業所で集められた寄付品は総額103,701円、ポリオワクチン5,185本相当となりました。今後も引き続きこの活動を行ってまいります。



取り組みの様子

ペットボトルキャップ回収

各事業所において、社内エコ活動の一環として『ペットボトルのキャップ』回収を積極的に行っています。回収したキャップはその売却益が、社会福祉事業推進資源として、また開発途上国の子供達のワクチンとして届けられます。



キャップ回収

障がい者の活躍を応援する取り組み

CPサッカー（脳性まひ7人制サッカー）支援

CPサッカーは、脳性まひや頭部外傷などにより身体に障がいがある選手7人で行うサッカーです。加島事務所では、2013年より社会福祉法人大阪市淀川区社会福祉協議会のご協力を得て、在阪チームの「大坂PAZ」を中心にしたCPサッカー大会・イベントの際にグラウンドを提供しています。2015年11月の大会は寒い中での開催でしたが、選手の皆さんは元気にグラウンドを駆け回り、接戦を繰り広げました。これからもCPサッカー選手の熱い思いを支援するとともに、地域の小中学生のサッカー選手たちを交えて、障がいを越えた地域住民との交流を行っています。



CPサッカー選手のみなさん

障がい者福祉施設の焼き立てパンの販売

本社と加島事業所（大阪）の食堂では、2か月に1度、障がい者福祉施設でつくられた「焼き立てパン・クッキー」の販売を行っています。手作りの焼き立てパンは従業員に好評で販売日を楽しみにしています。また、福祉施設からも「働くことへの意欲がわく」、「自信がついた」、「出店を楽しみにしている」といった声をいただいています。



（加島事業所）「こいたかの里」の焼き立てパン販売



（本社）大盛況のパン・クッキー販売

リサイクル封筒の購入

田辺製薬吉城工場では、近隣の障がい者福祉施設に不要なカレンダーを寄付し、そこで製作されたリサイクル封筒を購入しています。封筒はカレンダーやポスターの裏を利用し作製されたもので、オフィスの事務用品として有効活用しています。



カレンダーから製作されたリサイクル封筒

献血活動

日本国内では、1日あたり約3,000人の患者さんが輸血を受けていると言われています。現在、輸血に使用する血液は、まだ人工的に造ることができず、長期保存することもできません。病气やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、血液は大切です。当社グループでは、本社をはじめ各事業所、各工場において、日本赤十字社の献血活動に積極的に協力しています。



吉富事業所での献血の様子



企業市民活動 - 環境への貢献

環境への貢献

橋洗いイベントの実施

2015年10月3日（土）に、大阪市内の土佐堀川と堂島川に架かる難波橋(なにわばし)の橋洗いイベントが開催され、約250名(当社より15名)が参加しました。毎年恒例となったこの「橋洗いブラッシュアップ大作戦」は、大阪市中央区役所と北区役所との共同支援を受け、当社をはじめ中央区・北区の地域企業と住民の協働で環境浄化する取り組みです。汗ばむほどの秋晴れのなか、小さな子どもから大人まで、橋面や欄干をデッキブラシとガム取りへらを用いて清掃しました。



250名の参加者大集合



欄干を一生懸命磨きます。

事業所周辺の緑化・美化

国内の各事業所において緑化・美化活動に積極的に取り組んでいます。従業員による事業所周辺の清掃をはじめ、近隣で実施される清掃活動にも積極的に参加し、地域社会との共生を図っています。

また、海外においてもミツビシタナベファーマコリアでは、毎月1回、「環境の日」を設定して、工場と周辺地域の環境整備を実施しています。

2015年度の緑化・美化活動

事業所	プログラム名
本社	・大阪マラソククリーンUP作戦 (事業所周辺)
加島事業所	・大阪マラソククリーンUP作戦 (事業所周辺)
横浜事業所	・ハマロードサポーター (事業所周辺)
小野田事業所	・日本列島クリーン大作戦 (山陽小野田市) ・クリーン作戦(事業所周辺)
吉富事業所	・クリーン作戦(事業所周辺) ・海の日海岸清掃(吉富町)
北海道支店	・北1条通オフィス町内会セーフティ&クリーン大作戦
千葉支店	・千葉中央ツインビル&中央公園外構ボランティア清掃
(株)バイファ	・千歳ウェルカム花ロード ・450ゴミゼロ活動(支笏湖) ・自然公園クリーンデー(支笏湖) ・「環境の日」清掃活動(支笏湖)
田辺製薬吉城工場(株)	・飛騨市ゴミゼロ運動 ・事業所近隣河川の草刈
ミツビシタナベファーマコリア	・「環境の日」工場・周辺の清掃活動



大阪マラソククリーンUP作戦(本社)



大阪マラソククリーンUP作戦(加島)



日本列島クリーンキャンペーン(小野田)



吉富事業所クリーン作戦



千歳ウェルカム花ロードの花植え((株)バイファ)



「環境の日」清掃活動(ミツビシタナベファーマコリア)



企業市民活動 - 地域コミュニティへの貢献

出張授業・企業見学等

出張授業

当社では、学生の皆さんに医薬品産業、製薬企業の業務や新薬の研究開発などに関する講義を行う出張授業を実施しています。2015年度は中学校1校、高校2校に弊社社員が講師として訪問しました。授業では新薬開発への道のりが長く厳しいことに驚く生徒さんが多く、中には「難病の新薬開発に関わる仕事をしたい」という頼もしい声もありました。



製薬企業の役割などに関する講義を実施

企業見学

各事業所では、地域団体や近隣の学校・修学旅行時の総合学習などを対象に企業見学の受け入れを行っています。吉富事業所では、工場を見学し製造工程や品質管理について学んでいただけますが、特に完全自動化を実現しロボットによる包装作業が見られるA3工場は大好評です。



吉富事業所の工場見学（近隣小学校）



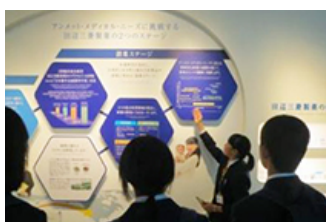
戸田事業所の研究所見学（近隣小学校）



横浜事業所の近隣地区住人見学会



田辺製薬吉城工場でのキャリア研修（近隣中学校）



本社史料館での説明ガイド体験（近隣中学校職場体験）

田辺三菱製薬史料館を開館

「くすりの町」として知られる大阪・道修町(どしょうまち)にある本社2階に、2015年5月、田辺三菱製薬史料館を開館しました。1678年創業の弊社の歩みとともに道修町の歴史・文化、3D画像やタッチパネルを使用して身体のしくみや薬の効き方なども学んでいただけます。開館以来1年で8000人を超える来館があり、かけがえのない歴史と文化を伝え地域に貢献するとともに、学校の校外学習など次世代育成にも貢献しています。



田辺三菱製薬史料館

MSCボランティア・サロン

当社は、1968年よりボランティア活動に関心をもつ方々の交流の場である「MSCボランティア・サロン」を運営しています。主な活動として「ボランティア・サロン」を東京銀座で隔月に開催しており、各種NPO団体の活動事例、健康や生活に役立つ情報などの講演と音楽を通じてボランティア活動に取り組んでいる芸術福祉振興機構「グレイス・ソサエティ」の企画によるミニコンサートを実施しています。どなたでも無料で参加いただいています。

また、MSCボランティア・サロンでは、使用済みの切手やテレホンカードなどを収集する活動にも取り組んでいます。お預かりした収集物は、事務局で取りまとめた上で、国内の福祉施設などに寄贈し、施設運営に役立てられています。



気の活用法についてのご講演



ミニコンサートでのアコーディオン演奏

「こどもの国」への医薬品寄贈

「こどもの国」は、多摩丘陵に広がる約100ヘクタールの雑木林をそのまま生かした自然の遊び場です。天皇陛下のご成婚記念事業として1965年に開園し、2015年5月に50周年を迎えました。当社は、1971年から44年間継続して、OTC医薬品等を寄贈しており、長年にわたり「こどもの国」（横浜市）の発展に寄与した協力団体として、感謝状をいただきました。また、50周年の記念に、当社から記念撮影用の「ジュルとチッチの家」を寄贈し、来園されたご家族に喜んでいただいています。



「ジュルとチッチの家」の前で記念撮影



こどもの国の皆さんと寄贈医薬品

地域コミュニティとの共生

当社グループの事業所では、地域イベントの開催を通じ、地域の皆様とコミュニケーションを深めるとともに、地域社会への貢献に取り組んでいます。

吉富祭りを開催

吉富事業所では、2015年8月に「吉富夏祭り」を開催しました。このイベントは、地域の皆さまとの交流の場として、毎年8月に吉富事業所で行われ、今回で42回目を迎えます。当日は、小雨にもかかわらず、地域住民の方や従業員・家族を合わせ1,300人を超える方々が来場。近隣子供たちの可愛い盆踊り（来賓の方々も参加）、和太鼓演奏、キッズダンス、地元バンド演奏、ベリーダンスなど、子供から大人まで楽しみました。そして、イベント最大の目玉である恒例の打上げ花火には、観客席から大きな歓声と拍手が湧き起こりました。最後は豪華景品が用意された福引きで盛り上がり、「吉富夏祭り」は無事盛会に終わりました。



迫力満点の和太鼓



華麗なキッズダンス



子ども達で賑わう出店

神農祭で史料館を開放

本社がある道修町（どしょうまち）では、毎年11月22日、23日に神農祭が開催されます。神農祭は、「薬祖講」という道修町の製薬会社を中心にした組織が運営・実行しており、田辺三菱製薬は長年この「薬祖講」のメンバーとして神農祭に寄与しています。2015年度は当社史料館が開館したこともあり、神農祭を盛り上げるために期間中特別に開放しました。道修町と密接な関係にある神農祭を通じて田辺三菱製薬は地域コミュニティと共生し、地域活性化に貢献していきます。



屋台が立ちならぶ道修町



見学者で賑わう史料館

地域団体との連携

2015年9月に当社が事務局を務める「道修町まちづくり協議会」（通称：The道修町倶楽部）が発足しました。当協議会は、道修町の企業や団体・住民が相互の絆を深め、歴史的集積の魅力を生かした文化的なまちづくりとくすりと健康に関する情報発信を目的としたものです。今後は、「くすりの町」として古くから知られるこの道修町をさらに魅力あふれるまちへと発展させ未来につなげるまちづくり活動をおこなっていきます。



上記以外にも、本社を構えている地域では、「少彦名神社」の神農祭の祭典委員、「三休橋筋商業共同組合」の賛助会員、「船場げんきの会」のサポーターとしての活動など、地域活性化に向けた様々な活動にも参加しています。



企業市民活動 - 災害・復興支援

災害・復興支援

熊本地震への支援

当社は、2016年4月に発生した熊本地震において、被災者の皆さまの救援ならびに被災地の復興に役立てて頂くため、義援金1千万円を、日本赤十字社を通じて寄付しました。

東日本大震災復興への支援

東北物産販売会の実施

東京本社と戸田事業所において、東北復興支援の一環として東北三県（宮城、福島、岩手）の物産展を開催しました。当日は多くの従業員が特産品を購入し、イベントは大盛況となりました。今後も引き続き、購買支援を通じて被災地を応援していきます。

- ・東京本社（2015年10月、12月、2016年2月実施）
- ・戸田事業所（2015年11月、2016年1月、3月実施）





VOICE



組織統治

ガバナンスには各人の判断・行動のスピードが求められます

日本企業の活力を取り戻し、国内外投資家からの期待に応えられるよう、国は上場企業に対して、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するような積極的なコーポレートガバナンス体制の構築を求めています。一方で、当社グループも中計16-20においてパイプラインの価値最大化、育薬・営業の強化とともに、米国事業展開の実現を目標としており、これらの点で当社グループの目指す姿の実現のためには、「攻めのガバナンス」の構築が必要です。

ところで「コーポレートガバナンス」とは、株主と会社（取締役）との関係とされていますが、広く「ガバナンス（企業統治）」とは、企業グループ内の規律のことも指します。経営の方針や経営計画がいかに関部門の目標、アクションに具体化され、それが従業員各人の目標にまでつながっているか、組織の責任と権限が明確に示され、上からと下からの意思や連絡がいかに迅速に伝わり、決定がどれだけスピード感をもって実行されていくかが「ガバナンス」のポイントと考えます。「ガバナンス」を有効に働かせることができるか否かは一人一人の行動に係わっているのです。



執行役員 法務知財部長、
内部統制・コンプライアンス
推進部担当、
チーフ・コンプライアンス・
オフィサー
岡武 弘己



人権

健全な企業運営のキーワードは「ダイバーシティ & インクルージョン」

当社のめざす姿は、「国際創薬企業として、社会から信頼される企業になります」であり、グローバル企業として国際社会から認められるためには、企業活動のすべてにおいて人権を尊重することが求められます。キーワードは、ダイバーシティ（多様性）& インクルージョン（受容）です。私は、社員一人ひとりが個々の違いを受け入れ、認め、活かしていくことが、人権意識の向上はもとより、健全な企業運営の基盤になると考えています。安全で快適な働きやすい職場環境づくりを通して、三菱ケミカルホールディングスグループのめざす「KAITEKI」の向上にむけ、人権啓発に積極的に取り組んでいきます。



内部統制・コンプライアンス
推進部
加藤 重喜



労働慣行 女性が自然体で活躍できる風土作りを目指します！

中期経営計画16-20では、経営戦略における人材活躍の施策として、『ダイバーシティ&インクルージョン』を掲げ、その突破口として女性活躍推進に取り組んでいます。

私は、「女性がいきいきと活躍できる会社は、女性以外にとっても働きやすかつ働きがいのある会社になる」と確信しています。その実現に向け、ソフト面・ハード面の改革を行っていきたくと考えています。

2016年4月に施行された女性活躍推進法においては厚生労働大臣より「えるぼし」最高ランクの認定を受けました。

今後も、社外からも認められ、社内でも納得してもらえるよう活動していきます！



総務人事部
小原 美乃里



環境 環境・安全衛生に積極的に取り組みます。

当社グループは「医薬品の創製を通じて世界の人々の健康に貢献する」という企業理念をもって事業活動を行っています。

その活動の中で温暖効果ガスや化学物質の放出など地球環境に負荷をかけては、持続可能なKAITEKI社会の実現のみならず人々の健康にも影響を及ぼしかねません。

そのような視点から、当社グループにおける環境負荷低減と積極的な環境保全活動は、企業理念の実現にも大きな意味を持った取り組みであると思います。

また、企業理念の実現の担い手である社員一人ひとりが心身とも健康であるよう努めることを、2016年4月制定の「MTPCグループ健康方針」の中で謳っています。

今後一層、社内外の人々の健康への貢献、安全の確保と、それを将来的に支える環境保全活動に積極的に取り組んでいきます。



製薬本部 環境安全部
和気 博



公正な事業慣行 贈収賄・腐敗行為防止ガイドラインの成功的な定着のために

こんにちは。

私は、ミツビシタナベファーマ コリア CP推進室長の崔相植です。

当社は、贈収賄・腐敗行為防止に関するグローバルポリシーおよび韓国におけるガイドラインに従い、合法的かつ透明なビジネス活動を遂行しています。

現在韓国においても各会社ごとに倫理経営定着のために倫理経営実践システムを導入し、最高経営責任者が倫理実践に対する確固たる意志を全役職員や利害関係者に宣言し、政府もリベート関連汎政府共助体制を整えて厳格に規制を設けていますが、最近では医師270人にリベート56億ウォンを提供した製薬会社代表とリベート3億ウォンを受け取った医師が拘束され、300万ウォン以上受け取った医師274人に対しては行政処分が下されるといった事件が話題になりました。

韓国政府も社会の不正腐敗を根絶し、公正かつ透明な社会の実現と清廉文化定着を目的に「不正請託および金品など授受の禁止に関する法律」の施行を本年9月に控えているところです。

このような状況の中、私もコンプライアンス推進責任者として、責任と使命感を持って、会社全般にわたって透明な手続きと厳格な倫理基準を全社員が誠実に実践できるような環境づくりに最善を尽くしたいと考えます。



ミツビシ タナベ ファーマ コリア
コンプライアンス推進室
崔 相植



消費者課題

患者さんがより良い医療が受けられるように最新情報を提供し続ける

当社は、MRを通じて、医療関係者に医薬品の適正使用情報を提供しています。しかし近年、セキュリティ対策等を背景に医療機関の訪問規制が厳しくなっており、MRが医療関係者を訪問して直接情報提供するのが難しくなっています。加えて、インターネットから情報を取得したいという医療関係者のニーズは、年々高まっています。

私たちは、医療関係者向け情報WebサイトMedical View Pointの運営を通じ、医薬品の最新の適正使用情報と医療関係者の日常診療に役立つ情報をあわせて提供しています。患者さんがより良い医療が受けられるように、最新情報を提供し続けることが私たちの使命です。情報豊富で閲覧しやすいサイトを目指して努力し続けたいと思います。



営業本部 営業企画部
飯山 領



コミュニティ参画・発展

史料館のガイドを通して道修町の歴史と文化を伝えます

開館から1年が経過し、多くの方々に来館いただいています。薬業や医療の関係者はもとより、小学校～高校の校外学習や企業の新人研修、同好の士の健康維持を兼ねた街歩きツアー、観光客など多彩です。案内する側としても、目的も興味対象も違うすべてのお客様に少しでも興味を持っていただけるよう、お客様の立場に合わせたお話をしよう心掛けています。折角おいでいただいたのですから、「面白かった、また来てみたい」と思っただくことで、くすりの町・道修町のファンの輪がいくらかでも広がればと思います。また、史料館を通して地域行事にも積極的に参加して行くつもりですので、耳寄りな情報があればお知らせいただけるとありがたいですね。



広報部
乾 俊秀



用語解説

アンメット・メディカル・ニーズ

いまだ満たされていない医療上の必要性。有効な治療方法が確立されていないことから、医薬品などの開発が強く望まれているにもかかわらず、進んでいない疾患領域における医療ニーズ。

医薬品の適正使用

的確な診断に基づいて、患者の状態に合った最適の薬剤・剤形、適切な用法・用量で処方決定され、調剤されること。さらに、その患者がその薬剤の説明を十分に理解し、正確に服用した後、その効果や副作用が評価され、次の処方にフィードバックされるという一連のサイクル。

インフォームド・コンセント

診療内容について医師が患者に十分な情報提供を行い、患者の同意を得ること。

ジェネリック医薬品

新薬の特許期間が終了した後に発売される薬で、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同等の臨床効果が得られる医薬品。ジェネリックには「一般的な」「総称の」という意味があり、欧米では商品名ではなく医薬品の有効成分名である「一般名（generic name）」で処方されることが多いことから、ジェネリック医薬品と呼ばれている。

上市

新製品を市場に投入すること。

セルフメディケーション

個人が自己責任のもとに、身近に入手できる健康や医療に関する商品・情報・知識を活用し、健康の維持・増進、疾病の予防などを行うこと。軽い症状の緩和や予防のため、市販されている一般用医薬品を上手に活用して治療することなどが含まれる。

臨床試験

治療効果のある薬剤を患者や健康な人に投与することにより、効果や副作用などを確かめることを目的として実施される試験。

eラーニング

パソコンやインターネットなどを利用した教育システム。eラーニングの“e”は、electronic（電子的な）の意味。

GCP（略語：Good Clinical Practice）

医薬品の臨床試験の実施の基準。

GLP（略語：Good Laboratory Practice）

医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準。

GMP (略語 : Good Manufacturing Practice)

医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準。

GPSP (略語 : Good Post-marketing Study Practice)

医薬品の製造販売後の調査及び試験の実施の基準。

GQP (略語 : Good Quality Practice)

医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質管理の基準。

GVP (略語 : Good Vigilance Practice)

医薬品製造販売後安全管理の基準。

GXP (略語 : Good × Practice)

製造・管理・保管・流通段階における製品の安全性や信頼性を確保することを目的に、政府などの公的機関で策定された基準を表す用語の略称。特に製薬業界に関係するものが多く、GCP、GLP、GMPなどが含まれる。

ICH-GCP

日米EU医薬品規制調和国際会議（ICH）において合意された、治験・臨床試験の遂行に関する国際的なGCPガイドライン。

MR (略語 : Medical Representative)

医薬情報担当者。製薬会社の営業担当者として医療機関を訪問し、医薬品の適正使用のために、医薬品の品質・有効性・安全性などに関する情報の収集と提供を行う。

POC (略語 : Proof of Concept)

研究開発の段階にある新薬候補物質において、その有効性や安全性がヒトで確認されていること。

QOL (略語 : Quality of Life)

医療の場において、治療効果を優先させるだけでなく、治療後も患者が「生活の質」を下げることなく、充実感や満足感を持って日常生活を送ることができているかを尺度としてとらえる概念。



[7つの中核主題]データ集

- 組織統治
▼
- 人権
▼
- 労働慣行
▼
- 環境
▼
- 公正な
事業慣行
▼
- 消費者課題
▼
- コミュニティ
参画・発展
▼

組織統治

記載項目	掲載データ	
	2015年度	2014年度（参考）
コーポレート・ガバナンス		
基本的な考え方		
企業統治の体制		
経営体制		
↳ 経営執行会議の回数	原則月2回以上	原則月2回以上
↳ 取締役数	8名	8名
↳ 内、社外取締役	2名	2名
↳ 定例取締役会の回数	原則月1回	原則月1回
監査体制		
↳ 監査役数	4名	4名
↳ 内、社外監査役数	2名	2名
↳ 監査役室の専任スタッフ	3名	3名
任意の委員会の設置		
ステークホルダーへの情報開示		
リスクマネジメント		
事業活動に伴うリスク管理		
↳ リスクマネジメント委員会の回数	原則年2回	原則年2回
大規模災害への備え		
コンプライアンス		
コンプライアンス推進体制		
↳ コンプライアンス推進責任者・担当者数	200名	200名
↳ コンプライアンス推進責任者・担当者との会議の回数	半期に1回	半期に1回
コンプライアンス研修		
コンプライアンス研修実施一覧		
↳ 全社共通研修		
↳ 実施回数	191回	206回
↳ 受講者数	6,543人	7,032人
↳ 部門別研修		
↳ 実施回数	195回	283回
↳ 受講者数	6,071人	5,897人

↳ トップセミナー		
↳ 実施回数	1回	1回
↳ 受講者数	27人	35人
↳ 新任職制研修		
↳ 実施回数	2回	2回
↳ 受講者数	61人	60人
↳ 新入社員研修		
↳ 実施回数	1回	1回
↳ 受講者数	94人	135人
ホットラインの設置		
ホットライン対応件数		
↳ 規則関係	8件	8件
↳ 労務管理	31件	31件
↳ 事前相談	6件	2件
↳ その他	6件	2件
↳ 合計	51件	43件
海外グループ会社でのコンプライアンス		
従業員意識調査の実施		
コンプライアンス意識調査の実施回数	年1回	年1回
↳ 回答数	6,224名	7,020名
↳ 回収率	90.40%	88.70%
「企業行動憲章確認の日」の実施		

♥ 人権

記載項目	掲載データ	
	2015年度	2014年度（参考）
従業員に対する取り組み		
人権に対する基本的な考え方		
人権啓発への取り組み		
人権標語の応募作品数	353作品	271作品
人権啓発推進委員会		
↳ 本部委員	10名	12名
↳ ブロック委員	24名	25名
ハラスメントへの対応		
バリューチェーンにおける人権課題		
研究段階における倫理的配慮		
研究倫理審査委員会の取り組み		
臨床における人権・生命倫理への配慮		
調達段階における人権への配慮		
生産段階における人権への配慮		
販売における人権への配慮		
お客様の個人情報保護		

📦 労働慣行

記載項目	掲載データ	
	2015年度	2014年度（参考）
人材育成		
人事の基本的な考え方		
従業員数（3月末）		
↳ グループ	8,125人	8,457人
↳ 単体	4,780人	4,844人
↳ 男性	3,730人	3,802人
↳ 女性	1,050人	1,042人
充実した研修体系の構築		

ダイバーシティの推進		
多様な人材の活躍		
女性職員のCC/EM（エキスパート）等級以上への登用率		
↳ CC/EM（エキスパート）等級以上	370人	348人
↳ 全体割合	12.18%	11.24%
障がい者活躍の支援		
障がい者雇用率		
	2.43%	2.32%
ワーク・ライフ・バランスへの配慮		
育児休業・育児短時間勤務制度使用実績		
↳ 育児休業	111人	97人
↳ 育児短時間勤務	106人	105人
介護休業・介護短時間勤務制度使用実績		
↳ 介護休業	0人	2人
↳ 介護短時間勤務	4人	3人
有給休暇取得率		
↳ 取得日数	12.9	12.2
↳ 取得率	60%	60%
健全な労使関係の構築		
労働安全衛生		
労働安全衛生への取り組み		
休業度数比率		
↳ 当社グループ	0.20	0.57
↳ 医薬品製造業平均	1.16	0.85
↳ 製造業平均	1.06	1.06
化学物質の安全管理		
従業員の健康管理		
「MTPCグループ健康方針」を制定		
健康診断と保健事業		
長時間労働の防止		
メンタルヘルスマネジメント		
従業員の意識調査の実施		

環境

記載項目	掲載データ	
	2015年度	2014年度（参考）
環境マネジメント		
環境に配慮した企業活動		
環境マネジメント体制		
ISO14001認証取得状況		
環境情報の対象範囲および開示データに対する第三者検証		
環境コンプライアンス		
環境監査		
環境リスクマネジメント		
土壌・地下水汚染の防止および対策		
環境関連の事故／トラブル		
環境事故件数	0件	0件
環境トラブル件数	1件	1件
遺伝子組換え生物の不適切な取り扱い		

環境中期行動計画		
CO ₂ 排出量2005年度比削減率	52.30%	46.10%
CO ₂ 排出量前年度比削減率	11.50%	9.60%
営業用車両のハイブリッド車数	1,415台	1,399台
廃棄物最終処分率	0.55%	0.28%
PRTR対象化学物質の大気排出量前年度比削減率	31%	2%
PRTR対象化学物質の水域排出量前年度比削減率	-160%	前年同量
環境安全監査実施事業所数	7事業所	12事業所
環境コンプライアンス監査実施事業所数	1事業所	1事業所
環境事故件数	0件	0件
環境トラブル件数	1件	1件
環境会計		
環境保全コスト		
└ 投資額		
└ 公害防止コスト	8百万円	75百万円
└ 地球環境保全コスト	1百万円	114百万円
└ 資源循環コスト	2百万円	20百万円
└ 上・下流コスト	0百万円	0百万円
└ 管理活動コスト	3百万円	9百万円
└ 研究開発コスト	0百万円	0百万円
└ 社会活動コスト	0百万円	0百万円
└ 環境損傷対応コスト	8百万円	0百万円
└ 合計	22百万円	218百万円
└ 費用額		
└ 公害防止コスト	327百万円	437百万円
└ 地球環境保全コスト	41百万円	37百万円
└ 資源循環コスト	227百万円	242百万円
└ 上・下流コスト	30百万円	32百万円
└ 管理活動コスト	236百万円	243百万円
└ 研究開発コスト	0百万円	0百万円
└ 社会活動コスト	0百万円	1百万円
└ 環境損傷対応コスト	10百万円	10百万円
└ 合計	871百万円	1,001百万円
環境保全効果		
└ 公害防止		
└ NO _x 負荷量の削減量		
└ SO _x 負荷量の削減量		
└ ばいじん負荷量の削減量		
└ PRTR 大気排出量の削減量		
└ 地球環境保全		
└ 温室効果ガスの排出量削減量	77 トン-CO ₂	339 トン-CO ₂
環境保全対策に伴う経済効果		
└ 有価物などの売却益	3.1	6.2
└ 省エネルギーによる電気使用料などの削減	2.2	13.4
└ 省資源化等による廃棄物処理費用の削減		
└ 合計	5.3	19.6
環境負荷の全体像		
研究・開発・生産におけるInputおよびOutput (国内)		
Input		
└ エネルギー		
└ 購入電力	10,453万kWh	12,319万kWh
└ ガス類	10,994千m ³	11,234千m ³
└ 油類	1,488kL	1,0767kL
└ 熱量換算	1,569千GJ	1,815千GJ
└ 原油換算	40,476kL	46,814kL

↳ 水		
↳ 上水	188千m ³	308千m ³
↳ 工業用水など	7,008千m ³	8,117千m ³
↳ 地下水	103千m ³	104千m ³
↳ 化学物質		
↳ PRTR対象物質	201トン	210トン
↳ VOC (PRTR対象物質を除く)	1,040トン	
Output		
↳ 大気		
↳ CO ₂	92千トン	104千トン
↳ NO _x	20トン	28トン
↳ SO _x	6.3トン	6.8トン
↳ ばいじん	0.3トン	0.4トン
↳ PRTR対象物質	4.6トン	6.5トン
↳ VOC (PRTR対象物質を除く)	39トン	
↳ 排水		
↳ 排水量	7,850千m ³	8,149千トン
↳ COD負荷量	31トン	42トン
↳ 窒素	15トン	22トン
↳ リン	1.1トン	1.2トン
↳ PRTR対象物質	2.6トン	1.0トン
↳ VOC (PRTR対象物質を除く)	16トン	
↳ 廃棄物		
↳ 発生量	8,837トン	14,631トン
↳ 排出量	3,711トン	4,170トン
↳ 最終処分量	49トン	40トン
海外生産・研究拠点の環境パフォーマンス		
エネルギー使用量		
↳ 電力	2,122万kWh	1,915万kWh
↳ ガス類	1,636千m ³	1,225千m ³
↳ 油類	63kL	66kL
水使用量	111千トン	103千トン
CO ₂ 排出量	16千トン	13千トン
廃棄物発生量	630トン	399トン
省エネルギー・地球温暖化防止		
CO ₂ 排出量の削減目標と結果		
CO ₂ 排出量	92000トン-CO ₂	104,000トン-CO ₂
CO ₂ 排出量2005年度比削減率	52.30%	46.10%
CO ₂ 排出量前年度比削減率	11.5%	9.70%
エネルギー使用量	1,569千GJ	1,815千GJ
エネルギー使用前年度比削減率	13.6%	9.70%
エネルギー管理の強化		
田辺三菱製薬 事業所のエネルギー使用量		
↳ 原油換算		
↳ 加島事業所	4,650kL	5,120kL
↳ 戸田事業所	5,110kL	5,030kL
↳ 横浜事業所	3,040kL	3,080kL
↳ かずさ事業所	1,970kL	2,720kL
↳ 本社	460kL	550kL
↳ 東京本社	210kL	210kL
↳ 支店・営業所	950kL	990kL
↳ その他	1,230kL	1,220kL
↳ 合計	17,600kL	18,900kL
↳ 前年度比削減率	7%	6%

↳ CO ₂ 排出量		
↳ 加島事業所	9,540トン-CO ₂	10,400トン-CO ₂
↳ 戸田事業所	10,100トン-CO ₂	10,220トン-CO ₂
↳ 横浜事業所	6,050トン-CO ₂	6,340トン-CO ₂
↳ かずさ事業所	3,910トン-CO ₂	5,540トン-CO ₂
↳ 本社	940トン-CO ₂	1,110トン-CO ₂
↳ 東京本社	400トン-CO ₂	420トン-CO ₂
↳ 支店・営業所	2,060トン-CO ₂	2,220トン-CO ₂
↳ その他	2,530トン-CO ₂	2,540トン-CO ₂
↳ 合計	35,530トン-CO ₂	38,770トン-CO ₂
↳ 前年度比削減率	8%	5%
エネルギー管理指定工場4事業所が全事業所に占める割合		
↳ エネルギー使用量	84%	84%
↳ エネルギー使用量削減率	7.0%	6.6%
↳ CO ₂ 排出量		
営業用車両の取り組み		
営業用車両台数	1,924台	1,904台
↳ ハイブリッド車	1,415台	1,399台
↳ 営業活動で使用されたガソリンによるCO ₂ 排出量	5,212トン	5,488トン
↳ 営業活動で使用されたガソリンによるCO ₂ 排出量削減率	5.0%	
ISO 14064-3に沿った温室効果ガス排出量		
Scope1 : ①燃料の使用により直接排出される温室効果ガス ②営業用車両、社用車によるガソリン使用に伴う温室効果ガス ③フロン漏えい量より算定した温室効果ガス	国内：34,587トン-CO ₂ 海外：3,848トン-CO ₂	28,400トン-CO ₂
Scope2：電気や蒸気の使用に伴い発生する温室効果ガス	国内：66,443トン-CO ₂ 海外：12,289トン-CO ₂	75,600トン-CO ₂
Scope3：国内グループ事業所を対象とするサプライチェーン温室効果ガス（GHG）排出量		
↳ 購入した製品・サービス	529,767トン-CO ₂	
↳ 資本財	34,469トン-CO ₂	
↳ Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	9,587トン-CO ₂	
↳ 輸送、配送（上流）	692トン-CO ₂	
↳ 事業から出る廃棄物	2,867トン-CO ₂	
↳ 出張	1,056トン-CO ₂	
↳ 雇用者の通勤	1,336トン-CO ₂	
↳ 販売した製品の廃棄	970トン-CO ₂	
事業所やオフィスでの取り組み		
省エネ活動の展開		
海外事業所における環境保護活動		
「平成27年度おおさかストップ温暖化賞 優秀賞」受賞		
フロン類排出抑制の取り組み		
田辺三菱製薬工場（株） 吉富工場新製剤棟の環境配慮		
廃棄物の削減／化学物質の適正管理		
廃棄物の適正管理		
廃棄物発生量	8,837トン	14,631トン
廃棄物最終処分量	49トン	40トン
廃棄物最終処分率	0.55%	0.28%
ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処分		
化学物質の大気／公共水域排出量削減		
PRTR対象第1種指定化学物質の取扱量	201トン	210トン
PRTR対象第1種指定化学物質の取扱量前年度比削減率	7%	-3%
PRTR対象第1種指定化学物質の大気排出量	4.6トン	6.5トン
PRTR対象第1種指定化学物質の大気排出量前年度比削減率	31%	-7%
PRTR対象第1種指定化学物質の公共水域排出量	2.6トン	
PRTR対象第1種指定化学物質の公共水域排出量前年度比削減率	-160%	

PRTR対象物質を除くVOCの取扱量	1,040トン	
PRTR対象物質を除くVOCの取扱量前年度比削減率	17%	
PRTR対象物質を除くVOCの大気排出量	39.4トン	
PRTR対象物質を除くVOCの大気排出量前年度比削減率	34%	
PRTR対象物質を除くVOCの公共水域排出量	15.6トン	
PRTR対象物質を除くVOCの公共水域排出量前年度比削減率	-550%	
排ガスおよび排水の管理		
国内事業所における公共水域への排出量		
↳ COD	31.15トン	
↳ 窒素	15.32トン	
↳ リン	1.08トン	
国内事業所における公共水域への排出量前年度比削減率		
↳ COD	26%	
↳ 窒素	31%	
↳ リン	6.1%	
環境コミュニケーションの推進		
地球環境保護活動		
生駒山系花屏風活動		
東京グリーンシップ・アクション		
打ち水イベント		
環境教育		
「環境情報開示基盤整備事業」への参加		

公正な事業慣行

記載項目	掲載データ	
	2015年度	2014年度（参考）
公正な事業慣行		
公正な事業慣行への取り組み		
コード・オブ・プラクティス		
プロモーションコード		
医療用医薬品製造販売業公正競争規約		
医療機関等や患者団体との適切な関係性		
贈収賄・腐敗行為防止についての取り組み		
反社会的勢力排除・取引先属性チェック		
知的財産の保護		
強固なサプライチェーンへの取り組み		

消費者課題

記載項目	掲載データ	
	2015年度	2014年度（参考）
研究開発		
創薬研究の基本的な考え方		
難病への取り組み		
オープンイノベーションの推進		
生産供給		
医薬品の製造プロセス		
グループ工場		
↳ 国内	5カ所	5カ所
↳ 海外	4カ所	4カ所
医療過誤防止への取り組み		
アジアにおける生産体制		
安定供給実現に向けた物流体制		
物流過程における品質管理		

情報提供		
MRによる情報提供と情報収集		
MR数（領域専門担当者含む）	約2,000名	約2,100名
セミナーの開催を通じた情報提供		
セルフメディケーションの実践に向けて		
ジェネリック医薬品における情報提供活動		
海外における営業活動について		
Webサイトを通じた情報発信		
「くすり相談センター」での情報提供		
くすり相談センターへの問い合わせ件数	73,470件	73,907件
信頼性保証		
医薬品における信頼性保証体制		
新製品の安全管理		
製造販売後調査の実施について		
医薬品の品質確保		
医薬品・安全性教育を実施		

コミュニティ参画・発展

記載項目	掲載データ	
	2015年度	2014年度（参考）
企業市民活動		
企業市民活動宣言		
難病患者団体への支援「田辺三菱製薬手のひらパートナープログラム」		
「手のひらパートナープログラム」助成先団体	16団体	13団体
財団の支援事業		
先進医薬研究振興財団		
精神薬療分野研究助成		
└ 一般研究助成		
└ 件数	24件	24件
└ 金額	2,500万円	2,400万円
└ 若手研究者助成		
└ 件数	10件	10件
└ 金額	1,000万円	1,000万円
└ 海外留学助成		
└ 件数	3件	2件
└ 金額	600万円	400万円
血液医学分野研究助成		
└ 一般研究助成		
└ 件数	24件	24件
└ 金額	2,500万円	2,500万円
└ 若手研究者助成		
└ 件数	10件	10件
└ 金額	1,000万円	1,000万円
└ 海外留学助成		
└ 件数	3件	1件
└ 金額	600万円	200万円

循環医学分野研究助成		
└ 一般研究助成		
└ 件数	24件	24件
└ 金額	2,400万円	2,400万円
└ 若手研究者助成		
└ 件数	10件	10件
└ 金額	1,000万円	1,000万円
└ 海外留学助成		
└ 件数	3件	3件
└ 金額	600万円	600万円
特定研究助成		
└ 件数	2件	1件
└ 金額	2,000万円	1,000万円
└ 合計		
└ 件数	109件	109件
└ 金額	12,500万円	12,500万円
日本応用酵素協会		
酵素研究助成		
└ 「酵素の応用研究」および「生命科学に関連する酵素の研究」		
└ 件数	30件	30件
└ 金額	2,250万円	2,250万円
└ 日本応用糖質科学会		
└ 件数	1件	1件
└ 金額	30万円	30万円
若手研究助成		
└ 成人病の病因・病態の解明に関する研究助成		
└ 件数	36件	43件
└ 金額	1,495万円	1,460万円
└ Vascular Biology Innovationに関する研究助成		
└ 件数	22件	21件
└ 金額	1,050万円	1,050万円
└ 全身性炎症疾患の病因・病態の解明に関する研究助成		
└ 件数	10件	10件
└ 金額	1,000万円	1,000万円
└ Front Runner of Future Diabetes Researchに関する研究助成		
└ 件数	28件	29件
└ 金額	1,400万円	1,445万円
└ 合計		
└ 件数	127件	134件
└ 金額	7,225万円	7,235万円

発展途上国への貢献		
公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）への参画		
TABLE FOR TWO（TFT）		
↳ TFTプログラム寄付数累計		
↳ 本社	1,764食	
↳ 加島事業所	3,035食	
↳ TFT自動販売機寄付金額累計	10,187円	
ワクチン支援「せかワクぶっく」の参加		
↳ 寄付品総額	103,701円	171,984円
ペットボトルキャップ回収		
障がい者の活躍を応援する取り組み		
CPサッカー（脳性まひ7人制サッカー）支援		
障がい者福祉施設の焼き立てパンの販売		
リサイクル封筒の購入		
献血活動		
環境への貢献		
橋洗いイベントの実施		
↳ 参加者数	約250名	約150名
事業所周辺の緑化・美化		
出張授業・企業見学等		
出張授業		
企業見学		
田辺三菱製薬史料館を開館		
MSCボランティア・サロン		
「こどもの国」への医薬品寄贈		
地域コミュニティとの共生		
吉富祭りを開催		
神農祭で史料館を開放		
地域団体との連携		
災害・復興支援		
熊本地震への支援		
↳ 義援金寄付額	1,000万円	
東日本大震災復興への支援		

環境パフォーマンスデータ 第三者検証報告書

田辺三菱製薬株式会社 御中



BUREAU
VERITAS

2016年8月17日



ビューローベリタスジャパン株式会社
システム認証事業本部

ビューローベリタスジャパン株式会社(以下、ビューローベリタス)は、田辺三菱製薬株式会社(以下、田辺三菱製薬)の責任において作成された「田辺三菱製薬 CSR 活動報告 2016」(以下、レポート)に記載される環境パフォーマンスデータのうち、田辺三菱製薬から要請のあったものに対して検証及びレビューを実施した。

検証の目的は、レポートに記載される環境パフォーマンスデータの信頼性及び正確性を客観的証拠に基づき評価し、独立した立場から限定的保証意見を示すことである。レビューの目的は、レポートに記載されるその他の環境パフォーマンスデータの品質について、報告の改善のための評価を行うことである。

1. 検証及びレビューの概要

ビューローベリタスは、田辺三菱製薬との合意に基づき、2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日)における環境パフォーマンスデータに対して、以下の検証及びレビューを実施した。

1) 国内事業所の環境パフォーマンスデータに対する検証

検証対象	訪問サイト	検証手続き
エネルギー、水、化学物質、大気、排水、廃棄物の各項目に関する環境パフォーマンスデータのうち、田辺三菱製薬が指定したもの。 但し、各データにおける報告範囲は、田辺三菱製薬の決定に基づく。	・田辺三菱製薬 環境安全部 ・田辺三菱製薬 東京本社 ・田辺三菱製薬 横浜支店 ・田辺三菱製薬工場株式会社 小野田工場 ・田辺製薬吉城工場株式会社	・田辺三菱製薬 環境安全部及び訪問サイトによって策定された書類の確認 ・責任者・担当者へのインタビュー ・データの計測方法に関する現場査察 ・収集・報告されたデータと根拠資料との突合

検証は、現時点での最良の事例に基づき、ビューローベリタスが定める非財務情報報告に対する第三者検証の手順とガイドラインを使用して実施された。ビューローベリタスは、本報告書に示された範囲に対して限定的保証を行うにあたり、国際保証業務基準(ISAE)3000を参考にした。

2) 海外事業所の環境パフォーマンスデータに対するレビュー

レビュー対象	訪問サイト	レビュー手続き
エネルギー、水、大気、廃棄物の各項目に関する環境パフォーマンスデータのうち、田辺三菱製薬が指定したもの。 但し、各データにおける報告範囲は、田辺三菱製薬の決定に基づく。	・田辺三菱製薬 環境安全部	・田辺三菱製薬 環境安全部によって策定された書類の確認 ・責任者・担当者へのインタビュー ・収集・報告されたデータと根拠資料との突合

レビューは、ビューローベリタスが定めるサステナビリティ報告に対する第三者レビューの手順を使用して実施された。

2. 検証及びレビューの結果

上述した方法及び活動によれば、

- ・検証及びレビューにおいて確認した情報が正確でない、及び対象期間における実績を適切に反映していないことを示す事項は発見されなかった。
- ・田辺三菱製薬は、検証及びレビュー対象範囲の定量的なデータについて、収集・集計・分析のための適切な仕組みを構築していると考えられる。

ビューローベリタスは、全社員の日常業務活動において高い水準が保たれることを目指すためのビジネス全般にわたる倫理規定を定め、特に利害の対立を避けることに配慮しています。田辺三菱製薬に対するビューローベリタスの活動は、サステナビリティ報告に対するものだけであり、我々の検証業務がなんら利害の対立を引き起こすことはないと考えます。